

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成24年3月5日（第1日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成24年第1回平泉町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに議長から諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、平成23年に採択された請願・陳情の処理の経過及び結果の報告について町長から報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、監査委員から平成23年11月分から平成24年1月分までの現金出納検査の結果について及び平成23年度11月定期監査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、閉会中の報告事項については、印刷してお手元に配布したとおりですので、ご了承願います。

なお、閉会中の報告事項の中で、去る2月17日に開催されました岩手県町村議会議長会定期総会の席上におきまして、岩手県町村議会議長会表彰の伝達が行われ、議員在職11年以上として本町の小松代智議員が受賞しておりますことを報告します。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

議 長（青木幸保君）

続いて、一部事務組合等議会議員から一部事務組合等議会の報告を求めます。

最初に、一関地区広域行政組合議会の報告を求めます。

一関地区広域行政組合議会議員、阿部正人議員。

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

それでは、一関地区広域行政組合議会報告を行います。

第17回一関地区広域行政組合議会定例会、28ページをお開きいただきます。28ページの裏でございますが、開催期日は平成23年12月15日、午前10時より、一関市役所で行いました。当町より出席議員は石川章議員と私、阿部正人です。

定例会の内容について説明いたします。

付議事件について、(1) 認第4号、専決処分について、(2) 議案第9号、監査委員の選任について、(3) 発議第1号、特別養護老人ホームシルバーライト花泉の入所者に不安を生じさせないよう万全の対策を求める意見書についてであります。

29ページの裏をお開きください。

朗読いたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。平成23年9月20日、一関地区広域行政組合管理者、一関市長、勝部修。一関地区広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例でございます。

隣のページ、一関地区広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。一関地区広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を次のように改正する。第2条第1号から第3号の規定中、「、平泉町及び藤沢町」を「及び平泉町」に改める。附則、この条例は、平成23年9月26日から施行するというところでございます。

30ページの裏面でございます。これは参考資料として掲げておりますが、お目通しいただきます。

次に、31ページ、隣でございますが、議案第9号、監査委員の選任についてであります。

次の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるということでございます。これは、一関市と藤沢町の合併に伴って前藤沢町の千葉孝議員の失職によるものです。それで、一関市花泉町の菅原巧議員が監査委員となりました。

次に32ページをお開きください。

発議第1号、一関地区広域行政組合議会議長、岩渕一司様ということで提出者は海野正之、賛成者は阿部正人、千葉満、菊地善孝、阿部孝志、那須茂一郎。特別養護老人ホームシルバーライト花泉の入所者に不安を生じさせないよう万全の対策を求める意見書についてであります。これにつきましては、原案どおり可決されました。

次の裏のページでございます。これもですが、特別養護老人ホームシルバーライト花泉の入所者に不安を生じさせないよう万全の対策を求める意見書、これ内容でございますが、朗読いたします。

県医療局は、社会福祉法人七星会が運営する特別養護老人ホームシルバーライト花泉について、系列法人が運営する花泉診療所とあわせて契約を平成24年3月で打ち切ると発表し、地元住民に不安が広がっています。また、現在も約30人の方々が入所しておりますが、契約打ち切り後の受け皿がまだ確定されておらず、このままでは、地域の介護サービスの後退を招きかねません。よって、県当局は、花泉診療所事業の動向にかかわらず、入所者に不安を生じさせないよう万全の対策を講じられるよう強く要望しますという内容でございます。この意見書を提出しましたということでございます。

以上、報告を終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

次に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、佐藤孝悟議員。

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

それでは、33ページをお開きいただきたいと思います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会について、その概要を次のとおり報告いたします。

次のページ、お願いいたします。

平成24年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会が行われました。期日が平成24年2月16日、場所は岩手県自治会館でございます。付議事件としまして、(1)から(9)まででございます。

まず冒頭、広域連合議会副議長選挙がございました。田村繁幸一戸町議会議長が選任されたところでございます。議案審議では、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、平成23年度補正予算、平成24年度予算及び人事案件など、広域連合長提案の議案8件が原案のとおり可決同意されました。議会選出の監査委員には浅沼幸雄遠野市議会副議長が選任されたところでございます。

それでは、議案第1号でございますけれども、岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。提案理由として、人事院及び岩手県人事委員会の勧告並びに国及び県の状況等を勘案し、行政職の職員の給料表の改定をしようとするものでございます。これに関しましては、後ろの分がございまして、お目通しをいただきたいと思います。

37ページ、議案第2号でございます。岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例でございます。提案理由としまして、平成24年度及び平成25年度の保険料率改定及び保険料の賦課限度額の引き上げに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次をお開きいただきたいと思います。

第10条の分でございます。「平成22年度及び平成23年度」を「平成24年度及び平成25年度」に改める。11条の分も同じでございますけれども、実はこれは被災地における東日本大震災からの復興に向けた取り組みを後押しするため、目前の被保険者の負担増を回避することが緊急の課題と考え、料金及び財政安定化基金を活用して保険料率を据え置くということでございます。でありますので、平成22年度、23年と同じように平成24年、25年も同じ率ということになります。この内容をお話ししますが、均等割額、これは3万5,800円でございますし、所得割率、これは6.62%ということでございます。それと田野畑村についてでございますけれども、これは不均一賦課を実施しているため均等割額が3万4,559円、所得割率が6.40%という変更になっておりますので、この分に関しては少々上がっております。

議案第3号でありますけれども、岩手県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定についてでございます。提案理由としまして、現行計画の計画期間満了に伴い、広域事務を総合的かつ

計画的に行うことについて、広域連合及び広域連合を組織する県内市町村が行う事務並びに広域計画期間について新たに定めようとするものであります。これに関しましては、47ページの方をお目通しいただきたいと思っております。

次に、議案第4号、平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億576万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,783万円とするものでございます。

次に、議案第6号、平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございます。大変すみません。議案第5号、40ページになります。平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億978万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,470億8,948万1,000円とするものでございます。

次に、議案第6号、42ページでございます。平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計の予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億304万1,000円と定めるものでございます。

次に、議案第7号、43ページの裏でございます。平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算であります。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,404億4,401万7,000円と定めるものでございます。

議案第8号でございます。岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございます。提案理由、浅沼幸雄氏は、豊富な議員経験を有し、人格、識見ともに高潔で、監査委員として適任であると認めたので提案するものであります。住所が遠野市宮守町上宮守15の65、氏名、浅沼幸雄氏です。生年月日が昭和31年3月20日、年齢が55歳でございます。全て原案どおり議了したところでございます。

よろしく願いいたします。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

34ページの件ですが、ちょっと私も勉強不足なので確認したいのですが、人事院及び岩手県人事委員会の勧告並びに国及び県の状況等の勘案によって行政職の職員の給料表を改定したという内容だと思うのですが、具体的にこれ何%ぐらい、何点何%になるのでしょうか。上がったのか下がったのかですね、その辺ちょっと数字教えていただきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

改定率がマイナスの0.31%になっております。

議長（青木幸保君）

これで一部事務組合等議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告をお願いいたします。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、８８ページでございます。

行政報告を申し上げます。

初めに、１２月１３日、食生活改善推進協議会３０周年記念式典がございまして、町民の健康にご尽力をされている長年のご労苦に対しまして感謝を申し上げたところでございます。

続きまして、１２月１９日、文化財補助事業に関する緊急要望ということで、私が県の協議会の会長をしていることから、今回の大震災における沿岸被災地への対応について緊急要望したところでございます。

１２月２２日には、東京電力に対する緊急申し入れに係る回答を一関市役所で受けたところでございます。

１２月２７日、平泉町総合発展計画審議会で平成２４年度からの３カ年の実施計画について諮問をしたところでございます。

１月５日、東北地方整備局長及び東北運輸局長を訪問いたしまして、スマートインターチェンジ及び平泉駅のバリアフリーについてお願いをしたところでございます。

次のページになります。

１月６日、平泉町新年交賀会がございまして、これは恒例によりまして町民のそれぞれ、ほか諸団体の方々に参加をいただきまして、盛大に開催されたところでございます。

１月７日になります。ひらいずみ女性の集いがありまして、今回は東日本大震災を受けまして防災についてそれぞれ皆さんでディスカッションをしたところでございます。

１月１０日、社団法人岩手経済同友会新年祝賀交歓会にお招きをいただきまして、世界遺産登録に支援していただきましたことに御礼を申し上げてきたところでございます。

１月１２日、平成２３年度県政に関する県と市町村との意見交換会がありまして、当町における世界遺産登録後の取り組み等についてご報告を申し上げてきたところでございます。

１月１８日、東北観光博ゾーン運営協議会総会が行われました。これは今年の１月、最終的には３月１８日からスタートします東北観光博の一関、奥州一帯の取り組みについてそれぞれ確認をしたところでございます。

１月２５日、県南広域振興局長との意見交換会がございました。これにつきましては、スマートインターチェンジ、企業誘致、そして放射線対策についてそれぞれ意見交換をしたところでございます。

次のページになります。

１月２７日、一関地区三師会合同新年会、これにつきましては、一関の医師会、歯科医医師会、薬剤師会の方々と以前に災害時における協定を結んでおりまして、その辺の確認をこの場で行ったところでございますし、お願いもしたところでございます。

１月２８日には、世界遺産登録記念高校生英語スピーチコンテストが文化遺産センターで行わ

れました。県内から12名の高校生が英語による平泉についてスピーチを行っていただきました。その日に文化庁長官が特別講話ということがございました。

翌29日、文化財防火訓練・消防出初式でございます。登録後、初の防火訓練ということで町内外にそれぞれ消防団の意気を発したところでございます。

1月30日、国体岩手県準備委員会の第5回総会がございまして、平成28年度、当町におきましてパワーリフティング競技が行われるということで、国体旗をいただいてきたところでございます。

2月4日、第34回松島の復興かき祭りに参加させていただきました。今回、復興に向けてかき祭りを是非やりたいというふうな町長の思い、そして復興にかけるそれぞれ町民の方々に対して激励のごあいさつをしてきたところでございます。

2月6日、交通死亡事故ゼロ1,000日達成表彰がございました。これは2月4日で1,000日を達成したということで岩手県の方からその表彰を受けたところでございまして、引き続き死亡事故ゼロを目指すというふうな決意を申し上げたところでございます。

2月8日、企業ネットワークいわてin大阪ということで、大阪の企業、岩手に進出している企業の方々と意見交換をさせていただいたところでございます。

2月9日には田辺市役所を表敬訪問いたしました。昨年の台風12号のお見舞い、そして今年、田辺市と姉妹都市締結30周年を迎えるということで、その方法等について意見交換をしてきたところでございます。

2月13日には、世界遺産認定書授与式が文化遺産センターで行われました。ユネスコのイリナ・ボコバ事務局長が直接授与していただいたというところでございます。

同じ日に世界遺産条約採択40周年記念開幕式典がございました。平泉から最初のスタートということで大変光栄に思っているところでございます。

次のページになります。

2月16日から19日まで、岩手県町村会での経済連携事情視察ということで韓国のソウル市に行きまして、今、問題といたしますか、話題となっておりますTPPの関係、特にも韓国はFTAについて今進めているということで、その状況について視察を行ってきたところでございます。

2月22日、紙風船増築工事落成式及びやすらぎ事業所開所祝賀会がございまして、これは本当に町内における福祉施設、充実を図ろうとする方々の意欲を感じてお祝いを申し上げてきたところでございます。

同日です。民主党県連緊急要望、これは岩手県とも一緒に行いました。これは干しシイタケの出荷自粛に伴う緊急要望を行ったところでございます。

2月24日、平泉町世界遺産地域協議会、これにつきましては平成23年度における世界遺産にかかわる事業の報告及び平成24年度事業について、その計画についてご説明を申し上げたところでございます。

2月26日、歯科保健表彰式がございまして、むし菌のない5歳児、そして70歳で20本以上の歯を持っている方々に表彰したところでございまして、お祝いを申し上げたところでござい

ます。

2月29日に、仙台商工会議所2012文化観光部会新春懇談会がありまして、ここで平泉の今までの取り組み、あとは今後、広域観光についてお話を申し上げてきたところでございます。

3月2日、文化観光振興基金運営委員会を行いまして、平成23年の実績報告、平成24年の計画についてご説明を申し上げたところでございます。

同日に平泉町総合発展計画審議会が行われまして、過日諮問しておりました平成24年から3カ年の実施計画について答申をいただいたところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

以上で町長の行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議長（青木幸保君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、9番、畠山寛二議員及び10番、阿部幸一議員を指名します。

議長（青木幸保君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月14日までの10日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配布した会期日程表によりたいと思いますので、ご了承願います。

議 長（青木幸保君）

日程第3、平成24年度町長施政方針演述を行います。

町長、登壇願います。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

平成24年第1回平泉町議会定例会の開催にあたりまして、平成24年度の町政運営の基本方針及び主要な施策について、所信の一端を申し上げます。

現下の経済情勢は、米国経済指標の下振れや欧州の財政不安を背景に、円高が急速に進行しており、さらには昨年3月に発生した東日本大震災や原子力災害の影響が追い打ちをかける形で、国民や企業の先行きに対する不安が高まり、景気は依然として厳しい状況にあります。

また、国政に目を転じますと、東日本大震災からの復興と日本経済の再生、さらには社会保障と税の一体改革の推進に伴う消費税増税の問題やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加、沖縄の普天間基地をめぐる問題など、山積する難問の先行きが見えない状況であります。

一方、地方においては、出生率の低下による人口減少や少子高齢化の進行、さらには地域間の人口偏在や依然厳しい経済雇用情勢、都市と地方の格差など基礎自治体においては多くの課題が山積しております。

こうした中、原子力災害による放射線問題や東日本大震災における災害復旧、さらには人口減少や少子高齢化の問題などについては、本町の喫緊の課題であると強く認識しております。

また、地方分権時代にふさわしい新たな自治を確立するため、国主導型から地域主導型行政への転換に向け、国においては「義務付け・枠付けの見直し」と「基礎自治体への権限移譲」の見直しが進められ、地方分権は今まさに実行段階を迎えております。これからの自治体には、町民との協働を基本に、あらゆる面で「自立するまちづくり」を目指していくことが求められています。

そのためには、「新しい公共の推進」や「地域主体のまちづくりの推進」など地方分権時代にあった「自立するまち」を住民、地域と行政が協働して築き、まちの地域力を高めていくことが重要であると考えております。

平成24年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、58億9,800万円余、前年度比3.2%減となっております。このうち一般会計予算においては、大型事業である平泉中学校校舎改築工事が終了したことから、対前年度比6.1%減の40億5,500万円となりました。

歳入面では、緊急雇用創出事業に伴う県支出金の増や災害復旧事業に伴う特別交付税の増が見込まれますが、地方の景気回復が依然進まず、町税や各種交付金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したところであります。

歳出面では、町道整備事業において継続4路線、新規1路線の計5路線を実施するほか、昨年発生した東日本大震災関連の土木施設災害復旧事業や放射線量低減化対策、緊急雇用対策を拡充

して実施するなど、地域の暮らしや生活支援に重点を置き予算配分を行ったところであります。

また、下水道事業特別会計においては、下水道整備事業実施区域拡大に伴い前年度比5.5%増の3億6,000万円余、農業集落排水事業特別会計においては、新たに施設機能保全事業を盛り込んだことから前年度比10.1%増の6,000万円余といたしました。

刻々と変わる社会経済情勢に柔軟に対応しながら、限られた予算ではありますが、まちの将来像「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」の実現に向け、新平泉町総合計画前期基本計画に基づき、事業の重点化を図って予算編成に配意したところであります。

以下、緊急施策課題と併せ、平成24年度の重点施策及び基本施策について申し述べます。

はじめに、本町が直面している課題として、原子力災害による放射線対策と東日本大震災における災害復旧について申し述べます。

福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境への影響は、町民の安全・安心な暮らしに多大な影響を与えていることから、町民の健康や生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することが喫緊の課題であると考えております。

除染等の放射線量低減対策につきまして、本町では文部科学省による航空機モニタリングの結果などを受けて、昨年12月に国の汚染状況重点調査地域に指定されたことから、23年度に除染実施計画を策定し、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、24年度と25年度の2カ年を基本に除染等の措置を実施して参ります。

特にも24年度は計画の重点実施期間として、幼稚園、保育所や学校など子どもの生活環境の改善を最優先に実施し、併せて多くの町民が利用する公民館や体育施設などの公共施設についても除染を実施して参ります。

また、町内産の農作物等を対象に放射性物質の検査を本年2月から実施しており、今後は検査対象を拡大しながら農産物等の安全に係る情報を提供するとともに、農林業者の経営支援と消費者の安全・安心の確保と併せ、風評被害の防止に努めて参ります。

さらに、学校給食食材と提供した給食における放射線測定についても継続実施し、学校給食からの内部被ばくを防止するとともに、保護者や町民の不安軽減に努め、安全・安心な学校給食の提供に取り組んで参ります。

また、町内の空間線量測定結果や学校給食食材、農産物等の測定結果については、広報等を通じて随時、町民に情報提供するとともに、放射線を正しく理解するための講演会等を開催しながら、普及・啓発に努めて参ります。

放射線の健康影響に関しましては、国、県、関係機関の指導・連携を図りながら、実態把握に努めるとともに、相談業務を実施するなど、適切な対応に努めて参ります。

東京電力に対する損害賠償につきましては、既に農作物被害が発生しており、さらに風評被害による農畜産物の価格低迷や観光業への影響等が懸念されていることから、東京電力東北補償相談センターを窓口とし住民からの相談に対応して参ります。

東日本大震災に伴う本町での被害につきましては、生活道路や農道、下水道などにおいて、陥没や亀裂など多くの箇所が被災しており、住民生活において大きな支障が生じていることから、

早急な対応が求められているところであります。

そこで、災害復旧事業につきましては、23年度予算より繰越した公共土木施設災害復旧工事の早期発注、早期完成に努めるとともに、小災害復旧工事や下水道、農業集落排水のマンホールの補修工事につきましても引き続き実施して参ります。

また、23年度の国の補正予算に係る消防防災通信基盤整備事業の活用により、繰越事業として24年度に防災行政無線のデジタル化整備を図り、避難場所等に防災行政無線移動局を配備し、災害時の情報収集、伝達手段の確保に努めるなど地域と一体となった防災活動を推進して参ります。

被災地支援につきましては、今後も岩手県や岩手県町村会との連携を図りながら、事務職や技術職、保健師等の職員派遣について可能な限り対応して参ります。また、町社会福祉協議会と連携協力を図りながら被災地への町民ボランティア等を募り支援を行って参ります。

被災地の学校支援としては、体育施設が不足している状況にあることから、スポーツ活動を通じた児童生徒の交流を進めて参ります。

次に、前期基本計画に掲げる「3つの戦略と1つのプロジェクト」に係る平成24年度の重点施策について申し述べます。

戦略1は、町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立であります。

住民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、行政と一体となって地域づくりを進めていくことがまちづくりへとつながり、このことが地域力の向上にもつながっていくものと考えております。

そこで、多くの町民が主体的にまちづくりに参加し、意見等をまちづくりに反映できるよう、町民との直接対話による地域懇談会を引き続き実施し、町民のまちづくりに対する意識の醸成に努めて参ります。

また、まちづくりの重要な担い手となる町民団体やボランティア団体等の自主的な活動に対して支援を図っていくとともに、NPO法人の育成に向けては、基礎知識から実践的な運営方法などに係るセミナー等を開催し、新規設立を目指す団体への支援を進めて参ります。

地域コミュニティの重要な役割を担っている行政区に対しましては、引き続き行政区総合補助金を活用しながら、自主的・主体的に取り組む地域活動を支援して参ります。

また、環境基本計画に基づく取り組みにおきましては、町民・行政が一体となって進めながら、自然環境や景観保全に対する町民の意識高揚を図って参ります。

協働のまちづくりの体制整備につきましては、町民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、共につくる協働のまちづくりに向けての行動指針を今年度策定して参ります。

戦略2は、やすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくりであります。

人口減少が進んでいる本町の現状におきましては、少子化対策と併せ、これからの平泉を担う若者や子どもたちの定住化対策に向けて、誰もが「住んでみたくなるまちづくり」や「行ってみたくなるまちづくり」の視点を踏まえ、取り組みを積極的に進めていかなければならないと考え

ております。

そこで、若い世代が安心して子どもを産み、育てていくことができる環境をつくるため、引き続き妊婦健診の公費助成を実施するとともに、母子保健の充実や小児用肺炎球菌ワクチン等に係る公費助成による予防接種の充実、さらには、特定不妊治療の助成の拡大実施などに取り組んで参ります。また、町単独事業として中学生までの医療費助成などの経済的支援も継続的に実施して参ります。

すべての町民が生涯にわたって、生き生きとライフスタイルにあったスポーツ・レクリエーション活動ができるよう社会体育環境の一層の充実を図るため、新しい平泉町体育館の早期建設に向けて、建設検討委員会の設置や基本計画の策定などを進めて参ります。

地域農業の振興につきましては、農業後継者や新規就農者の育成・確保をはじめ、農業者戸別所得補償制度の円滑な推進と、世界遺産登録効果を活用した観光産業との連携による6次産業化の推進や民泊を活用した農業体験型グリーン・ツーリズムを推進して参ります。また、低農薬特別栽培米や環境保全型直接支援対策事業を活用した有機農業の推進など、農業・農村の多面的機能を活かした多様な取り組みなどを推進して参ります。

魅力ある商業振興に向けては、農業と連携した平泉生まれの特産品・土産品等の開発やインターネットを活用した情報発信を進めるとともに、空き店舗の有効活用や地域に密着した魅力ある商業サービスの展開を図るなど、商業の再生・活性化を推進して参ります。

また、経済・雇用情勢が一層厳しい状態が続いているところではありますが、経済波及効果や雇用創出力の高い製造業を中心とした企業立地に向けて、県や関係機関の連携強化を図りながら迅速な企業情報の収集と誘致活動を実施し、本町の地域経済の活性化と雇用の確保を図って参ります。

戦略3は、多くの町民が強く望んでいる安全・安心なまちづくりの推進であります。

町民一人ひとりがまちづくりに強く望んでいることは、保健・医療・福祉の充実による安心なまちづくりの推進であり、大きな自然災害や交通事故・犯罪、環境悪化等に対する安全なまちづくりであると考えております。

そこで、町民が健やかな生活を送ることができるよう、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高めることを基本に、がん検診など各種健康診査や健康教室による健康づくりの充実を図るとともに、高齢者福祉においては、介護予防事業の充実や日常生活への支援を実施して参ります。

東日本大震災の発生によりコミュニティの重要性が叫ばれる中、すべての町民が住み慣れた地域で共に支え合いながら生きることができるよう、町民と行政が一体となった地域福祉体制づくりに努めて参ります。

災害時における初動体制の整備充実に向けては、消防団員への装備品などの活動支援を行うとともに、地域防災の要となる自主防災組織の全行政区における設立に向けて支援を図って参ります。

また、防災対策におきましては、町地域防災計画や町国民保護計画の見直しなど、防災体制の

強化や防災意識の高揚に向けた取り組みを推進し、地域防災力の向上を図って参ります。

交通安全・防犯体制につきましては、町民の交通安全や防犯に関する意識の高揚と自主的な安全活動を推進していくとともに、地域ぐるみの各種防犯や地域安全活動を促進して参ります。

次に、世界遺産まちづくりプロジェクトについてであります。

「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を契機に、“Hiraizumi”の名前は国内はもとより国外においても認知度をさらに高めたことから、これからも多くの観光客が来訪するものと予想されます。一方で町民にとっては、「平泉の文化遺産」は、幾多の先人たちが今に至るまでに紡いできた誇るべき資産であり、この「平泉の文化遺産」を平泉の未来を担う子どもたちにしっかりと継承していかなければならないと強く認識しているところであります。そこで、この誇るべき世界遺産を基軸とした新たなまちづくりに向けて、総合的かつ効果的な施策を展開して参りたいと考えております。

国内外からの多くの観光客に対しまして、何度でも気持ち良く本町を訪れていただけるよう、受け入れ態勢の充実として、平泉観光案内所での案内業務の充実や臨時駐車場の確保と満空情報システムの運用、さらには巡回バスやシャトルバスなどの2次交通の充実を図って参ります。また、語り部タクシーや観光ガイドの育成・支援、さらには、接遇マナー講座を通じて町民のホスピタリティの醸成に努めるなど、平泉を訪れる人たちにやさしさを届ける取り組みを進め、平泉ファンの増加に結びつけて参ります。

また、全国JRグループ6社の協力により開催される「いわてデスティネーションキャンペーン」の実施や岩手県、一関市、奥州市との実行委員会組織による世界遺産登録1周年を記念したイベントの開催など、県内及び東北全体に波及できるよう世界遺産観光を推進して参ります。

“世界遺産のまち・平泉”のネームバリューを活かした新たな平泉ブランド商品の開発とPR活動を促進するとともに、空き店舗の有効活用などにより買い物客で賑わう魅力ある商店街づくりに取り組んで参ります。

来訪者の受け入れ態勢と交通渋滞の緩和対策の一環として、平泉スマートインターチェンジの整備に向けては、関係機関との勉強会を引き続き行い、諸課題についての検討を重ねながら早期の事業申請に努めて参ります。

また、道の駅の整備については、地域振興施設として農産物直売施設を整備するとともに、地域の情報発信基地として、さらには、町民と観光客との交流連携のための拠点施設として関係機関と協議しながら検討を進めて参ります。

「平泉の文化遺産」を核とする地域づくりを推進するため、平泉ナンバーを実現させる会と連携を図りながら、平泉ナンバー実現への取り組みを進めて参ります。

未来の平泉を担う子どもたちに対しましては、わくわく平泉学スクールや「郷土・平泉学」の学習の実施、さらにはときめき世界遺産塾の開催など、学校教育、社会教育両面から多様な学習機会を提供し、「ふるさと平泉」を愛する心を育て参ります。

また、拡張登録候補である柳之御所遺跡と達谷窟につきましては、国や県、一関・奥州両市と連携し、世界遺産暫定リストへの早期登載を目指して参ります。

次に、平成24年度の基本施策における主要な施策について、新平泉町総合計画の6つの基本目標に沿って申し述べます。

基本目標1の「健康・福祉・子育て応援のまち」について申し上げます。

健やかな生活を営むことは町民誰もが願うものであり、地域活力の源であります。この実現に向け、引き続き「健康ひらいずみ21」プランに基づいた各種健診や健康教室、相談事業を通し健康の保持や個人に合わせた支援を図って参ります。

特に本年重点領域を「がん」、「こころ」と定め、「がん」につきましては、検診助成の拡充によるがん検診の受診促進と併せ、がん予防のための生活習慣の見直しや正しい健康意識の普及活動を図って参ります。「こころ」につきましては、うつ病をはじめとするこころの病気や自殺予防対策について、引き続き関係機関との連携を図りながら、傾聴ボランティアやゲートキーパーの養成を行い、こころの健康維持や自殺予防対策のための普及啓発、相談事業を進めて参ります。

また、高齢者の肺炎疾患予防と重症化を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種に係る費用の公費助成を実施して参ります。

医療対策につきましては、引き続き一関市医師会等との連携協力を図りながら、広域での地域医療体制の充実に努めて参ります。

少子高齢化が進行する中、生活困難家庭や一人暮らし高齢者などに対する福祉ニーズがますます増大・多様化してきていることから、民生委員をはじめとする地域での見守りやつながりを支援していくとともに、社会福祉協議会との連携協力を図りながら地域福祉活動を一層推進して参ります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう、「高齢者総合相談センターひらいずみ」等との連携を図りながら、相談事業や介護予防事業を継続的に実施し、認知症の予防や健康レベルの向上を図るとともに、介護予防ボランティア組織等への支援を行い、高齢者を地域で支援する体制づくりを強化して参ります。

また、在宅介護支援につきましても、家族介護手当など高齢者福祉サービス事業を引き続き実施して参ります。

さらに、24年度からの第5期介護保険事業計画に基づき、一関地区広域行政組合と連携を図り、制度の円滑な活用などを進めて参ります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が自らの力で自分らしく暮らしていけるよう、保健・医療・福祉サービスの提供と併せ、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制について、一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら充実強化を図って参ります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえた必要なサービスの提供を行うとともに、介護者や家族の負担を軽減するため、引き続き日中一時支援事業や移動支援事業を実施して参ります。

平泉町次世代育成支援行動計画の後期計画に基づき、すべての子どもと子育て家庭を支援する子育て環境づくりの一環として、23年度に長島保育所の改築整備を実施したところであり、24

年度は残る園庭等の整備を早急に実施し、保育環境の充実を図って参ります。

子どもの医療費助成につきましては、現在、町単独事業対象者を中学生まで拡大しているところであり、24年度は新たに医療費の完全無料化を現在の就学前の乳幼児から小学生まで拡大し、子育て家庭への経済的な支援拡充を図って参ります。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、引き続き妊婦健診の公費助成を実施するとともに、歯科衛生教育などの母子保健の充実、さらには小児用肺炎球菌ワクチン等に係る費用についても公費助成による予防接種の充実を図って参ります。また、不妊に悩む夫婦への支援として、引き続き特定不妊治療の助成の拡大実施や制度の周知に努めて参ります。

さらに、ことばや発達等の遅れのある幼児に対しましては、専門職による発達相談や言語相談を進めていくとともに、養育教室の開催日数を増やすなど就学前児童の療育態勢と就学後へのつながりをもった支援の充実を図って参ります。

基本目標2の「魅力と活力にあふれる産業のまち」について申し上げます。

農業の担い手につきましては、農地の利用集積や農作業受委託の促進等を図りながら、意欲と能力のある認定農業者の育成・確保に向けて取り組んで参ります。また、農村の過疎化や高齢化を背景に農業後継者不足が深刻化していることから、新規就農者支援事業による必要なサポートの充実と農業後継者への研修機会の提供等を実施し、農業後継者や新規就農者の育成・確保に努めて参ります。

農業の6次産業化を含めた先進的な農業経営に取り組んでいる農業団体に対しましては、農産加工品の販売ルートの開拓や経営指導、パッケージ研修などを行うとともに、新たな加工特産品の開発や地域農産物のブランド化に向けて支援して参ります。

都市と農村との交流につきましては、福島第一原子力発電所事故の影響により教育旅行希望校が激減したことから、今後は首都圏への誘致活動を積極的に展開し、民泊を活用した農業体験型グリーン・ツーリズムの魅力を発信するとともに、体験メニューの拡大を図り、一般の観光客にも利用しやすい受け入れ態勢の充実と受け入れ農家等の参加拡大に取り組んで参ります。

環境にやさしい農業の推進につきましては、廃プラスチック類等、農業関連廃棄物の適正処理やリサイクルの促進に努めるとともに、低農薬特別栽培米や環境保全型直接支援対策事業を活用した有機農業の推進などに取り組んで参ります。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、24年度から第2期対策が始まりますことから、中山間地域等直接支払制度への移行など集落の意向を反映しながら両事業を有効に機能させ、耕作放棄地の防止や農用地の多面的機能の確保に、一層効果が図られるよう指導・支援して参ります。

畜産の振興につきましては、福島第一原子力発電所事故の影響による消費者からの不安の払拭と信頼を回復するため、関係機関との連携による安心・安全な粗飼料の供給などの取り組みを引き続き実施するとともに、各種補助金の活用と担い手育成を図りながら、優良素牛「磐井牛」やブランド肉牛「いわて南牛」の産地づくりの推進に努めて参ります。

また、「いわて南牛」については、いわて南牛振興協会を中心に、首都圏をはじめ県内外での

イベントによる販売促進を通じて取扱店舗の拡充を図っていることから、本町においても、引き続き生産地として安定的に供給できる地盤の確立を目指し畜産農家を支援して参ります。

林業の振興につきましては、新たに策定した平泉町森林整備計画に基づき、適正な森林整備や計画的な森林の保全を進めて参ります。

平泉古事の森事業につきましては、小学生への森林学習や小学生・一般を対象とした育樹作業を通して、木の文化の伝承や森林への理解を深めるとともに、貴重な歴史的木造建造物を維持・継承するための森林づくりの普及を引き続き進めて参ります。

また、樹木害虫対策につきましては、アメリカシロヒトリ駆除対策として動力噴霧器と高枝切りバサミを整備し、住民との協力のもと適期の駆除に取り組んで参ります。

商業の振興につきましては、平泉商工会が地域づくりの一環として取り組んでいる平泉ブランド76品目をはじめ、平泉生まれの特産品・土産品等を広く県内外へアピールし、購買者の信頼を高めながら地場産業の活性化に向けて取り組んで参ります。

また、平泉商工会と連携を図りながら、町内の空き店舗を活用した「ふれあい処とうもん」の利活用を高めるとともに、中尊寺通り・毛越寺通りの空き店舗の有効活用の検討や地元ならではのサービス展開を図り、人々が集う賑わいの場づくりに向けた商業の再生・活性化を推進して参ります。

工業振興につきましては、中小企業の資金調達の円滑化に向けて、平泉町中小企業振興資金貸付制度を活用し、中小企業が町内金融機関から低金利での融資を受けられるなど、中小企業の設備投資資金等における投資活動への支援を図って参ります。

企業誘致につきましては、新たな雇用の創出や地元企業の受注増など、地域経済への波及効果を最大限生かすため、東日本大震災で被災された地域の復興を支援する企業の誘致活動と併せ、東北地方、特に宮城県北と岩手県南地方への新たな自動車企業群の集積、増産が見込まれていることから、本町の立地条件などの優位性を生かし、関係機関との連携を図りながら、これら企業の誘致活動に積極的に取り組むとともに、黄金沢企業誘致用地の整備について検討して参ります。

観光の振興につきましては、昨年6月に「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録された効果などにより多くの観光客が来訪していることから、受け入れ態勢の整備や2次交通の充実、さらには情報発信機能の拡充や滞留・滞在型観光に向けた施策など、「世界遺産のまち・平泉」を柱とした観光施策の策定に向け、平泉観光振興計画の全面的な見直しを行い、平泉ならではの魅力ある観光振興施策を推進して参ります。

また、本年4月からは「いわてデスティネーションキャンペーン」が開催されることから、本町もその中心を担うべく積極的に参画し、観光客の誘客に努めて参ります。

国際交流につきましては、国際交流活動の中心となる平泉国際交流協会への活動支援や連携を図りながら、国際社会・文化について学び、町民の国際交流への理解を深めて参ります。また、友好交流都市として締結した中国天台県については、児童・生徒による作品交流などを実施していくとともに、エジプト・ルクソールとの交流においては、民間レベルでの友好交流活動への支

援を図って参ります。

国内交流につきましては、24年度に和歌山県田辺市と姉妹都市締結30周年の節目を迎えることから、各種イベントと通して人的交流や物産交流を図って参ります。

国で創設された緊急雇用創出事業を活用し、デフレの影響や雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対して、地域における継続的な雇用機会の創出や次の雇用までの短期雇用の創出等の事業を実施し、雇用対策の充実を図って参ります。

基本目標3の「人が輝く教育・文化・スポーツのまち」について申し上げます。

生涯学習の推進につきましては、子どもから高齢者までの様々なニーズに対応した事業を展開していくとともに、教育振興運動を生涯学習教育の中心に据え、平泉町教育振興運動推進協議会の組織の再構築を含め、5者連携による地域教育力の向上に努めて参ります。また、公民館における各種講座・教室の開設や生涯学習拠点としての図書館サービスの充実を図って参ります。

生涯スポーツの振興につきましては、すべての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動ができるよう普及振興に努めて参ります。特に24年度は昨年の震災で休止した町民大運動会を開催し、町民の健康増進と行政区の垣根を越えた地域間相互の交流を図って参ります。

幼児教育につきましては、子どもたちの視点に立った総合的な施設運営を図るため、二葉きり園における幼保一体化を一層充実させて参ります。

学校教育につきましては、平泉中学校における施設整備や学校給食の実施など教育環境の整備を進めて参ります。

また、平泉に誇りと喜びを持ち、明日の平泉を担う心豊かな子どもの育成を目指して参ります。

青少年の健全育成につきましては、青少年健全育成に取り組む団体の育成を図るとともに、学校・家庭・地域・行政等が一体となった青少年健全育成のネットワークづくりを進めて参ります。

地域文化の振興につきましては、引き続き町民に優れた文化・芸術にふれる機会を提供していくとともに、町芸術文化協会や各種団体が主催する発表会、伝承活動などへの支援を図りながら、町民の文化意識の高揚に努めて参ります。

世界遺産に登録された「平泉の文化遺産」につきましては、現代まで遺産を護り伝えてきた先人・諸先輩に深く感謝するとともに、今後は「世界の遺産」、「人類全体の貴重な財産」として、後世に護り伝えるという新たな使命と決意を持って、なお一層の保存管理に臨んで努めて参ります。

「平泉の文化遺産」の価値や保護の重要性などにつきましては、平泉の文化遺産ホームページなどを活用し、町内外に向けて積極的に発信して参ります。

平泉藤原文化やそれ以前の文化につきましては、まだ多くが解明されていないことから、その調査研究と貴重な文化財を護り伝えるため、引き続き国立博物館の誘致や平泉文化研究機関の設置を強く国・県に要望して参ります。

また、平泉遺跡群を中心とした発掘調査を進めるとともに、特別史跡「無量光院跡」の復元整備や「中尊寺大池跡」の復元整備に向けた内容確認調査を進めて参ります。

基本目標4の「自然にやさしい快適生活環境のまち」について申し上げます。

環境保全活動につきましては、「世界遺産のまち」という視点での環境施策に向けて、住民・事業者・行政の協働による取り組みを推進する「環境基本計画」に基づく、「環境基本条例」の早期制定に努めて参ります。

また、太陽光発電システムの一般家庭への設置補助を継続するとともに、ひらいずみ地球温暖化対策協議会と協働し、地球温暖化防止の啓発と実践活動を推進して参ります。

一般廃棄物処理につきましては、3R運動の促進に向けて、ゴミの分別収集の徹底と減量化を推進するとともに、不法投棄の監視強化やし尿収集・処理体制の充実など、循環型社会の構築に向けて取り組んで参ります。

水道事業につきましては、県道平泉停車場中尊寺線の道路整備に併せた既設老朽管の布設替や第3水源の整備に向けた検討を進めて参ります。

また、今後も厳しい経営状況であることから、なお一層の有収率の向上や事務経費、維持管理費の縮減など経営の健全化を図りながら、安心・安全な水の安定供給に努めて参ります。

下水道事業につきましては、祇園地区への下水道管の布設工事を継続して実施していくとともに、農業集落排水事業においては、長島中央地区農業排水施設が供用開始から10年以上経過したことから、県の施設機能保全事業を活用して、施設の長寿命化を検討して参ります。また、合併浄化槽設置に対する支援も継続して実施して参ります。

子どもたちが気軽に遊べる身近な広場や公園の確保に向けて今後調査検討して参ります。

また、県道平泉停車場中尊寺線の道路整備において、県が小公園を整備する予定であることから、町民や観光客に親しまれる公園整備に向けて協議を進めて参ります。

水辺プラザにつきましては、町民農園など多くの町民に利用されるよう、適切な維持管理に努めて参ります。

豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、道路、河川等の環境整備を引き続き実施して参ります。

また、「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例」や「平泉町屋外広告物条例」の周知を図り、官民一体となって世界遺産の町にふさわしい景観の保持に努めて参ります。

基本目標5の「定住と交流を支える生活基盤のまち」について申し上げます。

道路網の整備につきましては、町道中学校線をはじめ、町道佐野線や町道桐畑線の整備を継続して実施していくとともに、町道三貫線の整備を新たに進めて参ります。

県道平泉停車場中尊寺線の道路整備につきましては、早期事業完了に向けて県と連携しながら事業促進を図って参ります。

また、生活交通対策につきましては、交通空白地帯において、高齢者等の交通弱者に対する交通確保と利便性に向けて、引き続き患者送迎バスを運行していくとともに、今後は利用者の状況等も踏まえながら運行形態などについても検討をして参ります。

住宅につきましては、木造住宅耐震診断事業や耐震改修事業、住宅リフォーム事業を町内建築士と連携し引き続き取り組んで参ります。

また、新たに東日本大震災による被災住宅に対しては、生活再建住宅支援事業を活用し支援し

て参ります。

交通安全・防犯体制の充実につきましては、「平泉町地域安全に関する条例」を制定し、町民の交通安全や防犯に関する意識の高揚と自主的な安全活動を推進して参ります。

特にも交通安全対策については、高齢者の運転や自転車などによる事故防止対策に向けて、交通指導隊や交通安全母の会などの関係団体と連携を図りながら、交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んで参ります。

また、防犯灯の整備については、地域からの要望を踏まえ計画的に整備を進め、安全な地域づくりを目指して参ります。

消防につきましては、東日本大震災等を教訓として、消防団員の活動時の安全対策の強化を図るため、消防団員のさらなる装備品の充実強化を図って参ります。また、消防水利の整備や団員の適正確保に努めながら、常備消防や消防団、婦人消防協力隊との連携を強化し、消防力の一層の充実を図って参ります。

防災につきましては、近年、全国各地で地震や土砂災害などの被害が絶えない中、防災行政無線のデジタル化整備や町地域防災計画の見直しなど、防災体制の強化や防災意識の高揚に向けた取り組みを積極的に推進しながら地域防災力の向上を図って参ります。

救急につきましては、近年の救急需要の増加に対応するため、消防救急無線のデジタル化整備に向けて着手するとともに、AED（自動体外式除細動器）を活用した応急手当の啓発活動に取り組んで参ります。

情報化の推進につきましては、町内の光ブロードバンドサービスの利用エリアが国道4号を中心とした地域と、本年3月には長島地区においても利用可能エリアが拡大されたことから、今後も利用促進を一層図りながら平泉地区におけるサービス利用可能エリアの拡大に向けて、通信事業者と連携を図りながら積極的に取り組んで参ります。

また、スマートフォンなどの携帯端末を利用した観光情報や防災情報など、新たな情報提供サービスについても今後検討を進めて参ります。

消費者トラブルが複雑多様化する中、広域的消費生活相談窓口に専門の消費生活相談員を配置するなど消費生活相談体制の強化を図って参ります。

また、継続した啓発活動により消費者意識の向上を図りながら、より安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の自立支援に努めて参ります。

基本目標6の「みんなで進める協働のまち」について申し上げます。

町民参加のまちづくりにつきましては、町の自立に向けて、町民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、ともにつくる協働のまちづくりの体制整備に向けて取り組みを進めて参ります。

また、多くの町民が主体的にまちづくりに参加し、意見等をまちづくりに反映できるよう、町民との直接対話によるまちづくり地域懇談会を積極的に推進して参ります。

コミュニティ活動・ボランティア活動の充実につきましては、協働のまちづくりに向けて、町民団体やボランティア団体等の自主的な活動に対して支援に努めて参ります。特にもNPO法人

の育成においては、基礎知識から実践的な運営方法などに係るセミナー等を開催し、設立支援を進めて参ります。

また、地域コミュニティ活動の推進として、引き続き行政区が取り組む事業や活動に対して支援して参ります。

男女共同参画の推進につきましては、23年度に国の第3次男女共同参画基本計画を踏まえて、平泉町男女共同参画プランの取り組みを見直したところであり、今後は関係機関・団体との一層の連携を図りながら、町民や事業者等の理解協力の下、学校教育や生涯学習活動を通じた意識の醸成、各種講座の開催や女性のための相談事業、さらには活動団体への支援などを積極的に実施し、互いが尊重し合い、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向けて取り組んで参ります。

自立可能な自治体経営の確立に向けて、財政状況の分析等を行うとともに、事業の重要性や緊急性等を総合的に勘案し、事業の重点化・選別化等を図りながら、財政計画に基づいた健全な財政運営に努めて参ります。

また、24年度においては、前期基本計画に係る進捗状況などを検証していくための政策評価に取り組むとともに、事務事業評価による事業の見直しなど平泉町第3次行政改革プランに積極的に取り組みながら持続可能な自治体経営を推進して参ります。

本町は、奥州藤原時代から、この地に住んできた人々が英知を出し合い、今日まで歴史の試練や自然の猛威の中でも、平泉の歴史や文化を護り伝えてきたすばらしいまちであると認識しております。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、まさに未曾有の大震災であり、その3カ月後に「平泉の文化遺産」が第35回世界遺産委員会において世界遺産に登録されたことは非常に感慨深いものでありました。

そこで、東日本大震災からの復興に向けて、この世界遺産登録が東北に勇気と活力を与えられるよう、国内のみならず世界へ平泉の魅力をアピールして参ります。さらに、「平泉の文化遺産」を核に、地方の観光産業の進展と地域経済活動の一層の促進に向けて、関係機関との連携強化を図りながら、各種施策の推進に積極的に取り組んで参ります。

また、地方分権社会の本格的な構築が進み、社会経済情勢が大きく変化する中、基礎自治体においては自己決定・自己責任のもとでの行財政運営を確立するとともに、住民が求める多種多様な行政ニーズに対しても的確に対応していかなければならないと考えております。

新平泉町総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、山積する諸課題に対し、スピード感と行動力を持って積極的に取り組み、この歴史と文化の薫る「世界遺産のまち・平泉」に「いつまでも住んでいたい・ぜひ住んでみたい」と思えるよう、多くの魅力が感じられるまちづくりを町民の皆様と一緒に築き上げて参りたいと考えております。

今回、提案をいたしました平成24年度平泉町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆様方の町政への参画を心からお願い申し上げまして、私の施政方針の表明といたします。

議 長（青木幸保君）

以上で、平成24年度町長施政方針演述を終わります。
暫時休憩といたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時40分

議 長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。
日程第4、平成24年度教育行政方針演述を行います。
教育委員長、登壇願います。
佐熊教育委員長。

教育委員長（佐熊睦子君）

本日、ここに第1回平泉町議会定例会が開催されるにあたり、平成24年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、昨年3月の大震災以降、町内小中学校では沿岸被災地域の支援活動や部活動交流などを行ってきました。これらは児童生徒ばかりでなく、地域・保護者が一体となり活動を行ってきたものです。こうした心を一つにして震災を見つめ、未来を担う「人づくり」を進めていく「いわての復興教育」がこれからの学校教育に求められています。

福島第一原子力発電所事故に関わっては、これまで学校施設等の放射線量の測定、線量の高い場所の除染、給食食材の放射能測定などを行ってきました。今後も状況に応じた対策を講じて、児童生徒の安全確保に努めて参ります。

さて、平泉の文化遺産が念願の世界遺産登録を果たすことができました。これからは児童生徒に対する世界遺産学習を継続して行い、その価値に気づき、守る活動を行って参ります。

以下、教育行政各分野の施策の概要について申し述べます。

第一に「幼児教育・学校教育の充実」についてです。

学校・家庭・地域が一体となって「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」のバランスのとれた教育を展開し、「生きる力」をそなえた児童生徒の育成をめざしていくために、以下の8点を重点施策として推進して参ります。

第1点目は、「学力向上と英語教育の充実」です。

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはかるため、少人数指導に取り組み、個に応じたきめ細かい学習指導に努めて参ります。また、児童生徒が学習意欲を持ち、わかる授業となるようにICT機器を活用した授業改善を推進して参ります。さらに、学力向上のためには、家庭における時間の使い方が重要なことから、家庭の協力を得ながら授業と連動した家庭学習の取り組みを推進して参ります。

英語教育につきましては、外国語指導助手（ALT）を小中学校に配置するとともに、幼児期

から英語に慣れ親しむ活動を取り入れるなど充実させて参ります。

第2点目は、「特別支援教育の充実」です。

ここ数年、障がい等により特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加とともに、支援の体制整備が課題となっていました。

そこで今年度は長島小学校に新たに特別支援学級を開設するとともに、各学校に配置している特別支援教育支援員を増員します。また、新たに特別支援教育コーディネーターを配置します。こうした体制整備により、子どもたちへの支援ばかりでなく、その保護者や教職員への支援を行って参ります。

第3点目は、「復興教育の推進」です。

大震災のつらく悲しい体験をそのまま終わらせることなく、子どもたちがともに手を取り合っ、て、勇気と希望を持って前に進んでいくために、岩手県内全ての小中学校が、心一つにして未来を担う「人づくり」を進めていく必要があります。

こうした中、「防災教育」や「地域の交流」「ボランティア教育」「キャリア教育」に計画的に取り組み、教育内容の充実を図って参ります。

第4点目は、「世界遺産学習の推進と郷土愛の育成」です。

これまでも平泉中学校を中心に行ってきた「郷土平泉学」を継続するとともに、2年間かけて作成してきた小学校社会科副読本を活用し世界遺産学習を進めて参ります。そして、郷土平泉のもつ普遍的価値に気づき、誇りをもつ児童生徒の育成に努めて参ります。

第5点目は、「就学前教育の充実と幼保小中連携の推進」です。

昨年からはじめた幼保の合同保育では、子どもたちの立場に立った総合的な保育を実施することができました。今年度はさらに教職員を含めた幼保一体化を推進し、充実した就学前教育のしくみを整えて参ります。

そして幼稚園、保育所、小学校、中学校が相互に連携を図りながら、教育活動を展開していくように体制を整えて参ります。

第6点目は、「開かれた信頼される学校づくりの推進」です。

子どもたちの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で、役割と機能を明確にし、協力し合っていくことが大切です。

そこで「学校支援地域本部事業」により地域との協力連携を図り、地域教育力、地域の人材を活用しながら学校づくりを推進して参ります。

第7点目は、「食育・安全教育の推進」です。

食育の中核を担っている学校給食について、今年度から中学校において完全給食を開始します。また、地産地消の推進を図るとともに、安心・安全な給食を提供できるように、放射性物質濃度検査を実施して参ります。

安全教育については、災害時危機管理マニュアルの見直しを行うとともに校内における安全管理体制の確立をはじめとして、不審者情報配信システム事業を継続して参ります。

第8点目は、「学校教育施設の整備充実」です。

平成24年度は平泉中学校における校舎改築整備計画が完了の年となります。今年度事業はプール建設、体育館耐震補強、柔剣道場改修となりますので、安全を第一に確実に工事に取り組んで参ります。

第二に「社会教育・生涯学習環境の充実」についてです。

情報化の進展、教育水準の向上や自由時間の増大を背景として、心の豊かさや自分らしさの発見など、豊かな生活を送るために、幼児期から高齢期までの生涯を通じて学習を行うことができる社会の実現が求められています。

そのために、今年度は学校・家庭・地域との連携を図りながら、平泉町教育振興運動の再構築を図るとともに、学校支援地域本部事業や放課後子ども活動におけるボランティア活動の推進など、総合的な学習環境づくりを進めて参ります。

公民館事業につきましては、いつでも、誰でも体系的な学習ができるよう、町民の学習ニーズを把握しながら、幅広い年齢層に対応する講座、教室を開催するとともに、地域で活動する各種団体に対する指導助言、活動の継承発展に努めて参ります。

図書館事業につきましては、町民の読書や学習、研究等の多様なニーズに応えられるよう、資料の充実、提供と併せ、多様な図書館サービスの充実にも努めて参ります。また、学校図書との連携、情報共有の一元化を検討して参ります。

青少年教育につきましては、学校・家庭・地域・行政が一体となった青少年健全育成ネットワークづくりを進めるとともに、各団体のリーダーの育成にも努めて参ります。

教育振興運動につきましては、地域教育力の向上を目指し、学校・親・子ども・地域・行政の5者が連携して、地域の教育課題の解決に向けた実践活動を推進するとともに、推進体制の整備や実践組織への支援を行って参ります。

第三に「生涯スポーツの振興」についてです。

平成23年度には、スポーツ基本法が施行され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが町民の権利として明記されるなど、スポーツの価値や社会的役割の重要性がさらに高まっております。

そこで今年度は、昨年震災のため延期した「町民大運動会」を実施するとともに、「出前スポーツ教室」の活用を積極的に進め、あらゆる年代の町民が、幅広くスポーツを楽しめるよう普及、啓発に努めて参ります。

競技スポーツの振興につきましては、町体育協会、スポーツ少年団本部と連携し、指導者の育成、各スポーツ団体の育成支援を引き続き行って参ります。

社会体育施設の整備充実・有効活用につきましては、既存体育施設について老朽化の状況を把握し計画的に整備を進めていくとともに、学校開放の有効活用に力を入れて参ります。また、町立体育館の建設整備につきましては、今年度に体育館建設検討委員会を立ち上げるとともに、体育館建設基本計画を策定して参ります。

第四に「地域文化の振興」についてです。

地域文化の振興につきましては、町芸術文化協会及び各種団体が主催する発表会や展示会など

を支援して参ります。

地域に伝わる伝統芸能の保存継承につきましては、学校教育、社会教育における伝承活動の充実に努め、優れた伝統芸能を鑑賞する機会については、今年度小学生に「能」を鑑賞させて参ります。例年開催している神楽大会も実施して町民の文化意識の高揚に努めて参ります。

第五に「文化遺産の保存と活用」についてです。

昨年6月に世界遺産に登録されました「平泉の文化遺産」につきましては、世界全体に対する責務として、遺産を確実に保護し、後世に遺し伝えていくことが求められています。

遺産の保護につきましては、世界遺産委員会の決議文を踏まえ、「遺産影響評価」や「受容力調査」に取り組むほか、『世界遺産条約履行のための作業指針』第172項に基づく計画書に沿った庭園の修復を行うなど、世界遺産として必要な保存管理に万全を期して参ります。

後世への伝承につきましては、奈良市などの先進事例を研究し、郷土の歴史・文化を愛する心を養うことを目的とした、「世界遺産学習」の取り組みを推進して参ります。

柳之御所遺跡及び達谷窟の世界遺産拡張登録につきましては、まずは世界遺産暫定リストへの登載が第一のステップとなります。昨年11月に設置されました「平泉の文化遺産」世界遺産拡張登録検討委員会の助言を得つつ、早期のリスト登載を目指し推薦内容の検討を進めて参ります。

特別史跡「無量光院跡」の調査につきましては、これまで24次にわたる調査を進めて参りましたが、いよいよ本年度から復元整備に着手します。「中尊寺大池跡」の調査は、引き続き内容確認調査を実施して参ります。

昨年発生した震災では毛越寺庭園の立石に傾倒が確認され、傾きを元の位置に修復したところですが、今年度は立石自体の亀裂修繕と周辺の整備を進めて参ります。

文化遺産センターについては、昨年度は世界遺産登録を果たし、沢山の来訪者がありました。今年度もJRグループによる大型企画「いわてデスティネーションキャンペーン」が実施されることなどから多くの方が訪れるものと予想されますので、来訪者に平泉文化の普遍的価値についての理解と感動を与えられるような運営に努めて参ります。

以上、基本的な考え方と施策の概要について申し上げましたが、本町総合計画の基本目標にもあります、「みんなが主役・人が輝く教育・文化・スポーツのまち」を目指し、当町の教育がさらに充実するように全力を尽くして参りたいと考えておりますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成24年3月5日、平泉町教育委員会、教育委員長、佐熊睦子。

議長（青木幸保君）

以上で平成24年度教育行政方針演述を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

日程第5、請願第1号から日程第6、請願第2号まで、請願2件を一括議題とします。

日程第5、請願第1号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

10番、阿部幸一議員。

10番（阿部幸一君）

請願第1号の説明をいたします。

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書でございます。

紹介議員は小松代議員、寺崎議員、そして私の3名でございます。提出者は、平泉町職員組合執行委員長、菊地隆一でございます。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書。

請願の趣旨、国に対して、子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める下記の事項について意見書を提出してください。

記、1、国及び市町村の公的保育責任を後退させる「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革ではなく、すべての子どもの健やかな育ちを保障するために、児童福祉法2条、24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。

2、市町村の保育実施責任をなくし、直接契約、直接補助、応益負担を原則にする「子ども・子育て新システム」は撤回すること。

3、国の責任において緊急に認可保育所の整備を行い待機児童の解消を図ること。地方自治体が待機児童解消に向けた取り組みができるよう、国が必要な支援と財政措置を行うこと。

4、保育所・幼稚園・学童保育及び子育て支援関連予算を大幅に増やし、子育てにかかわる経済的負担の軽減を図ること。

5、保育の質の低下につながる保育所の国の基準の引き下げは行わず、国の責任において維持、改善すること。

6、幼保一体化など保育・幼児教育の制度設計に当たっては、地方自治体、保育・幼児教育関係団体、保護者等から十分な意見聴取を行い、慎重な検討を行うこと。

理由、国は、2011年7月29日に少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムの中間とりまとめについて」を決定しました。今後必要な検討をふまえて、社会保障・税一体改革とともに2012年の通常国会で法改正を行い、2013年度から新制度の段階的实施をすすめるとしています。

この新システムは、直接契約、利用者補助、保育料の応益負担などを柱とするしくみであり、

待機児童解消を名目に、多様な事業者の参入を図るとして事業者指定制度を導入し、保育を市場化、産業化することがねらいです。

現行保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきました。しかし、新システムは、国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福祉法24条にもとづく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるものであり、子どもの福祉よりも経済効果が優先され、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねません。

子どもの貧困や子育て困難が広がるなかで都市部では保育所の待機児童が急増しており、過疎地では保育の場の確保が困難になっています。「東日本大震災津波」では沿岸市町村を中心に甚大が被害があり、保育所も20か所が全壊・津波浸水などの被害を受けましたが、2施設を除き仮園舎や公共施設などを活用して再開しています。これも現行保育制度のもと、自治体による公的保育の実施責任にもとづく復旧・復興がすすめられた結果と考えます。

いま必要なことは、新システムの導入ではなく、国と自治体の責任で保育・子育て支援施策を拡充し十分な財源を確保することなど、すべての子どもに質の高い保育と支援を保障するための公的保育制度の拡充・改革です。

ついては、貴議会より、国に対して「子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書」を提出していただくようお願いいたします。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（青木幸保君）

次に、日程第6、請願第2号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

請願第2号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願についてを説明いたします。

紹介議員は私、小松代智です。請願者は、次の裏の方をお聞き願いたいと思いますが、全日本年金者組合一関支部支部長、塩原良雄でございます。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願。

日夜を分かたぬ市民生活向上のためのご尽力に敬意を表します。

さて、政府は税と社会保障の一体改革のなかで、私たちの生活にかかわる多くのことを改悪しようとしています。

特に、年金の「特例水準解消・2.5%削減」は、次のような理由で絶対容認できません。

1、10年も前の措置を、あたかも年金受給者の借金でもあるかのように見立てるのは不当であり、消滅時効に相当する措置を取るべきです。

2、特例措置分は、2004年の法改正において、物価が上昇する状況のなかで解消することとし

ており、この約束にも反します。

3、高齢者の生活実態をまったく無視した暴挙です。この削減を行えば、消費はさらに冷え込みます。

4、年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになります。

5、全国的には、デフレ脱却は一層困難になります。

以上のような影響を勘案いただき、貴議会において、地方自治法第99条に基づく下記事項の意見書を国に提出していただくようお願いします。

記、1、公的年金の「特例水準解消・2.5%削減」は行わないこと。

以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（青木幸保君）

これで紹介議員の説明を終わります。

お諮りします。

この請願については、議会運営委員会の協議に基づき、議長において所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号及び請願第2号については、総務教民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

議長（青木幸保君）

日程第7、議案第2号から日程第27、議案第22号まで、条例案件10件、事件案件2件、補正予算案件9件、以上、合計21件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、議案第2号から議案第22号までの21件につきまして、それぞれ提案理由をご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

議案第2号、平泉町地域安全に関する条例でございます。

提案理由でございますが、1ページの裏にありますとおり、交通事故及び犯罪のない、安全で住みよい地域の実現を図るため、制定しようとするものでございます。

続きまして、2ページでございます。

議案第3号、平泉町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、町長及び副町長の給料月額を減額するため、所要の整備を図ろうと

するものでございます。

続きまして、3ページでございます。

議案第4号、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、教育委員会教育長の給料月額を減額するため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、4ページでございます。

議案第5号、平泉町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、6ページにありますとおり、岩手県人事委員会の勧告に準じ、一般職の給料月額の改定を行うため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、7ページでございます。

議案第6号、平泉町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、社会教育法の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、8ページでございます。

議案第7号、平泉町社会教育指導員設置条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、社会教育法の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、9ページでございます。

議案第8号、平泉町公民館設置条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、社会教育法の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、10ページでございます。

議案第9号、平泉町立図書館設置条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、図書館法の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、11ページでございます。

議案第10号、町営住宅等条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、11ページの裏にありますとおり、第1次地域主権一括法による公営住宅法の改正に伴い、同居親族要件に係る入居資格を、従前どおり老人、身体障害者等は適用除外とするため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、12ページでございます。

議案第11号、平泉町消防団条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、消防組織法の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、13ページでございます。

議案第12号、町道の路線認定及び廃止に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、町道路線を認定及び廃止するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定によりまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。

議案第13号、学校給食の事務を一関市へ委託することの協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、学校給食法に基づく学校給食の事務について、平泉中学校に給食を提供するため、一関市へ事務委託しようとするものでございます。

続きまして、17ページでございます。

議案第14号、平成23年度平泉町一般会計補正予算（第4号）でございます。

平成23年度平泉町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,639万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億2,887万円としようとするものでございます。

続きまして、48ページでございます。

議案第15号、平成23年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

平成23年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ693万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,899万6,000円としようとするものでございます。

続きまして、56ページでございます。

議案第16号、平成23年度平泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成23年度平泉町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,680万円としようとするものでございます。

続きまして、58ページでございます。

議案第17号、平成23年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成23年度平泉町の健康福祉交流館特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,446万1,000円としようとするものでございます。

続きまして、60ページでございます。

議案第18号、平成23年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第4号）でございます。

平成23年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ351万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,953万1,000円としようとするものでございます。

続きまして、63ページでございます。

議案第19号、平成23年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成23年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ828万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,695万2,000円としようとするものでございます。

続きまして、68ページでございます。

議案第20号、平成23年度平泉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成23年度平泉町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ304万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,883万5,000円としようとするものでございます。

続きまして、71ページでございます。

議案第21号、平成23年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成23年度平泉町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ221万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,594万4,000円としようとするものでございます。

続きまして、77ページでございます。

議案第22号、平成23年度平泉町水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

第1条、平成23年度平泉町水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第2条、平成23年度平泉町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正しようとするものでございます。

収入支出とも補正予定額でご説明申し上げます。

収入、第1款、水道事業収益145万円、支出、第1款水道事業費用145万円。

第3条、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,470万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額162万8,000円、過年度分損益勘定留保資金6,307万2,000円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正しようとするものでございます。

収入、第1款資本的収入100万円の減、支出、第1款資本的支出200万円の減。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

議長（青木幸保君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第7、議案第2号から日程第27、議案第22号まで、町長から説明のあった議案、条例案件10件、事件案件2件、補正予算案件9件、以上、合計21件につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第22号まで、計21件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

議長（青木幸保君）

次に、日程第28、議案第23号から日程第36、議案第31号まで、平成24年度一般会計予算及び特別会計予算並びに水道事業会計予算、予算案件合計9件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、平成24年度平泉町一般会計予算、特別会計予算並びに水道事業会計予算、合計9件につきまして、提案理由を申し上げます。

平成24年度平泉町一般会計、特別会計、水道事業会計予算書の1ページをお開き願います。

議案第23号、平成24年度平泉町一般会計予算でございます。

平成24年度平泉町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億5,500万円と定めようとするものでございます。

続きまして、135ページでございます。

議案第24号、平成24年度平泉町国民健康保険特別会計予算でございます。

平成24年度平泉町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億5,800万円と定めようとするものでございます。

続きまして、165ページをお開き願います。

議案第25号、平成24年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

平成24年度平泉町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,720万円と定めようとするものでございます。

続きまして、175ページをお開き願います。

議案第26号、平成24年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算でございます。

平成24年度平泉町の健康福祉交流館特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,830万円と定めようとするものでございます。

続きまして、185ページでございます。

議案第27号、平成24年度平泉町町営駐車場特別会計予算でございます。

平成24年度平泉町の町営駐車場特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,100万円と定めようとするものでございます。

続きまして、199ページをお開き願います。

議案第28号、平成24年度平泉町下水道事業特別会計予算でございます。

平成24年度平泉町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,040万円と定めようとするものでございます。

続きまして、223ページでございます。

議案第29号、平成24年度平泉町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

平成24年度平泉町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,020万円と定めようとするものでございます。

続きまして、235ページでございます。

議案第30号、平成24年度平泉町簡易水道事業特別会計予算でございます。

平成24年度平泉町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,090万円と定めようとするものでございます。

続きまして、259ページをお開き願います。

議案第31号、平成24年度平泉町水道事業会計予算でございます。

第1条、平成24年度平泉町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。(1)給水戸数は1,987戸、(2)年間総給水量78万5,000立方メートル、(3)一日平均給水量2,151立方メートル、(4)主要な建設改良事業として一般改良事業費2,880万円。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。以下、款の金額でご説明いたします。収入といたしまして、第1款水道事業収益1億4,570万円、260ページになります。支出といたしまして、第1款水道事業費用1億4,430万円。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,630万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額128万6,000円、過年度分損益勘定留保資金5,501万4,000円で補てんするものとする。)収入といたしまして、第1款資本的収入2,580万円、支出といたしまして、第1款資本的支出8,210万円と定めようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長(青木幸保君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案については、先例によって、議長を除いた全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号から議案第 31 号までの予算案件合計 9 件については、議長を除いた全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

議 長（青木幸保君）

日程第 37、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告 1 番、高橋幸喜議員、登壇質問願います。

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

先に通告しておりました 2 点について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

まず 1 点目は、平泉町健康福祉交流館の運営についてであります。

本施設の設置目的は、町民の健康維持増進を図り、人々の交流により活力ある地域社会をつくとともに、福祉の向上を図るため、平泉町福祉交流館を設置するというふうに条例に記してございます。果たしてその設置目的を達成すべき運営が成されているかを私なりに検証した時、疑問を抱かずにはいられません。更には、収支バランスにおいても、あまりにも町民負担が年追うごとに膨大な金額に達しております。

私はこの問題を平成 20 年 6 月定例会でも取り上げております。当時は一般会計からの繰入金約 800 万円で行っていただきました。また、健康維持のための健康教室等開催した形跡がない。その時に、現在、一関市内には同様の温泉施設が 2 件、そのうちの 1 件は現在建設中であり、残り 1 件は近々着工の予定であると申し上げました。大胆な運営改善を行わなければ更なる悪化が懸念されると質問してきましたが、一向に収支改善も含めた改善は見られず、現在もなお続いている状況にあります。

そこでお聞きいたします。建設時の総工費とそれに対する本町の負担額及び起債残高と最終償還年度はいつになるのか、震災のあった平成 23 年度の利用状況と収支見通しはどのようになっているのか、開設 10 年を経過しての反省と長期的新運営戦略をどのように考えているのか、施設の老朽化対策と湯量についてはどのようになっているのか、これは企業会計でございますけれども、キャッシュフロー改善はどのようになっているのかということ、平成 24 年度の運営のあり方をどのように考えているのか、以上、明快で希望の持てる回答をお願いしたいと思います。

次に、2 点目は、観光政策の目指す方向についてでございます。

先に行われました議会と地域住民との懇談会において、坂下地区民の方々と懇談会があり、そこで出た多くの意見なり要望は、観光客の急激な増加による地域住民や観光客も含めた安全対策が問題となりました。新聞等によりますと、2 月 23 日、2 区のまちづくり懇談会が開催され、その場においても同様の意見やアイデアが出されたこと、それに対する町の対応策や途中経過が説明されたことは、地域住民の方々から評価され、期待する声が聞こえ、議会と懇談会、行政

と地域住民が一体となった結果と自分ながら嬉しく思っております。あとは要望にいくら応えられるかにかかっていると感じています。世界遺産登録後の多くの観光客、参拝客が訪れている現在、来年度が今後の観光活性化の正念場と私は見えています。

そこでお聞きいたします。誘客活動の現状と今後の方針はどのように考えているのか、町内外を含む登録ガイド団体数はいくらあるのか、観光案内人の歴史的教育及び観光ルートの現状はどのようなになっているのか、通年観光誘致方策はどのように考えているのか、広域連携での誘客策はどのように考えているのか、駐車場、交通整理案内の現状はどのようなになっているのか、最後に第一駐車場の公有地賃貸借の現状と前回行われました入札について。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、高橋幸喜議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、健康福祉交流館の運営についてでございます。

一つ目の建設に係る事業費と起債残高及び最終償還年度でございますが、建設時の総工費は、平成11年度及び平成12年度の2カ年で約4億9,200万円でございます。町の実質的な負担は、ふるさと創生資金8,000万円と起債の交付税還元を55%として計算した額2億2,000万円を差引きますと、起債の利子分も含めて1億9,560万円ほどとなります。また、起債残高につきましては1,540万円でございます、最終償還年度は平成24年度となっております。

次に、平成23年度の利用状況についてでございます。

世界遺産効果と近隣施設の休止もありまして、前年度と比較しますと30%ほど多く年間10万人を超えるものと推測しているところでございます。収支状況につきましては、入館料や食堂売上が増えておりますことから一般会計繰入金は、前年度の1,682万6,000円から補正予算案にありますが、476万9,000円となる見込みであります。

次に、これまでの反省点と新運営戦略についてでございます。

議員ご案内のとおり、これまでは町の直営として運営しておりまして、開設当初は好調でありましたが、近年は実質赤字経営となっております。また、この度のレジオネラ菌検出に関しましては、過去にも発生していることから、原因究明と再発防止に万全を期して参りたいと考えております。こうした反省点も踏まえ、施設の設置目的であります町民の健康福祉の増進を図り、施設の運営面でも安定した経営とするため、今後は関係者と運営委員会のご意見も考慮しながら、例えば現在検討しております夜行バスとの利用連携なども取り入れながら、一層の改善に努めて参りたいと考えているところでございます。

次に、施設の老朽化対策と湯量につきましてでございます。

建設から11年が経過し施設は老朽化していることから、温泉とを共有している武蔵坊と協議をしながら、施設を継続するための対策を講じて参ります。また、源泉の湧水量につきましては、毎分135リットルと開設当初よりは減少しておりますが、震災前と比べて急激な変化はないよう

に見受けられます。

次に、キャッシュフロー改善策につきましては、健康福祉交流館の土地や建物の資産に係る借入金の返済は起債償還として一般会計で処理されており、本特別会計の収支決算につきましては入館料等の収入資金により、職員賃金や施設の維持管理費に充てられて運営されております。ご承知のとおり、現在は一般会計からの繰入れによって維持されていますが、通常の維持管理については、できれば施設独自の収入資金により運営できるよう努めて参りたいと考えております。

次に、平成24年度の運営についてでございますが、健康福祉交流館が町民をはじめ多くの方々に一層利用、ご愛顧いただければと思っております。そのためには、従来の運営方式をより改善して安定した運営体制にする必要があり、一方では関係者も含め指定管理者制度等の検討を具体的に進めたいと考えております。

次に、観光政策の目指す方向についてでございます。

初めに、誘客活動の現状と今後の方針についてお答えをいたします。

誘客活動の現状についてであります。平泉町独自といたしましては、行政、中尊寺、毛越寺、観光協会、商工会で平泉観光推進実行委員会を組織し、北海道を中心とした教育旅行の誘致、首都圏や名古屋、大阪を中心とした観光キャンペーンの実施や旅行エージェントに対するキャラバンなどを実施しております。また、今後の方針といたしましては、世界遺産登録以来、多くの観光客におこしいただいておりますが、引き続き来訪していただけるよう受け入れ態勢の整備と併せ、平泉観光推進実行委員会で方向性を確認しながら誘客活動に取り組んで参りたいと考えております。

次に、町内外含む登録ガイド団体数につきましては、現在、ガイド団体は町内に3団体、近隣では一関に1団体、奥州市に1団体となっております。

次に、観光案内人の歴史教育及び観光ルートの現状についてでございます。

まず、観光案内人の歴史教育につきましては、各ガイド団体におきまして平泉の歴史に精通した講師を招き、所定の回数や時間を設けて研修を積んでいる状況であります。また、観光ルートにおきましては、平泉観光ガイド事務所が中尊寺境内を中心にガイドし、その他の団体につきましては観光客の要望に合わせて平泉全体をガイドしている状況となっております。

次に、通年型観光客誘致方策についてでございます。

前段で全体的な部分についてお答えしておりますが、教育旅行につきましては東日本大震災以来、大幅に減少しているため、岩手県観光協会が主催します東京、大阪、北海道での説明会への参加、10年以上実施しております北海道札幌市近隣の中学校への訪問活動、更には首都圏からの誘致につきましては農林振興課と連携しながら、友好都市の東京都江東区内の中学校への誘致活動に取り組んで参りたいと考えております。また、観光客全般といたしましては、首都圏や名古屋、大阪を中心に百貨店等での観光キャンペーンや旅行エージェントに対し旅行商品造成への働きかけ、更には閑散期といわれている冬場についても、ポスターやホームページを活用して冬の平泉の魅力について情報発信して参りたいと考えております。

次に、広域連携での誘客策についてでございます。

今後の観光振興を進めていく上で町単独による取り組みだけではなく、広域連携の視点が重要になってくると考えております。そこで、来年度はいわてデスティネーションキャンペーンや東北観光博が開催されることから、近隣の枠組みとして一関市、奥州市、県南広域振興局との実行委員会を組織しての誘客活動、更には仙台市を中心とする伊達な広域観光圏への参画等により、県内外の市町村と連携強化を図りながら誘客に努めて参りたいと考えております。

次に、駐車場、交通整理案内の現状についてお答えをいたします。

町営駐車場の交通誘導等警備業務につきましては民間の警備会社に委託しており、繁忙期には町営駐車場3カ所と臨時駐車場3カ所に警備員を配置いたしまして、駐車場内の誘導を行いました。また、坂下交差点とJR高架下に誘導員を配置し、町内の駐車場、交通案内図の配布及び町内に誘導看板を設置して交通整理及び渋滞対策を行ったところであります。

次に、町営中尊寺第一駐車場内の公有地賃貸借の現状についてお答えをいたします。

現在、町営中尊寺駐車場内での賃貸借契約を締結しているのは3件でございます。内訳といたしまして、土地が2件、土地建物合わせて1件となっております。また、この3件のうち、平成24年3月で契約が満了する土地1件について、新たな貸付け先を町ホームページ及び町の広報で公募したところ町内2業者から応募があり、その貸付料を入札方式により決定したところでございます。

公募に当たりましては、その土地が中尊寺第一駐車場内にあることから、町の観光振興に寄与する目的で使用をいただくこととし、応募の条件としては町内に住所を有する方、町税の滞納がないこととし、意欲のある方であればどなたでも応募できるように配慮したところでございます。また、公平性を図るという観点から、貸付料の最低価格を決めた上で制限付き公募型入札方式により決定をいたしました。なお、公有財産の貸付けに関する規則により、土地の貸付けは最長で30年となっていることから貸付期間を30年間とし、入札結果によるということもあり、3年ごとに貸付価格を見直すこととしております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

まず、健康福祉交流館、議会の始まる前にも3回目の今度の営業停止といったようなことで、非常に私、この問題については苦労というか、行政側も苦労に耐えないと思っております。今の町長の説明では、前年度は震災にもかかわらず若干、近隣での温泉が休んだ関係もございまして若干増えているということのようですけれども、いずれこれはもうそう長くはないと私は考えております。

まず、奥州市の例を見ますと、温泉施設とかいろんな施設をいろいろ分類、営業的性格を有した施設と社会的性格を有した施設との分類をはっきり奥州市の場合はやっているようでございますけれども、もし平泉がそういうことであれば町長は、町民温泉は営業的性格を有した施設と福祉的性格を有した施設ということで町長はどちらの方に考えているのか、町でもし分類してある

のであればそれに越したことはないのですけれども、ちょっと分かりませんので、その辺、お聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

基本的には福祉を有した施設と考えております。ただ、独自採算ということも一方ではありますので、反面、営業を視野に入れた施設ということも考えなければいけないというふうには考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

福祉的施設であれば、わざわざ特別会計しなくても一般会計の中で処理してもいいのではないかと思いますけれども、設置目的から考えますと、やはりこれは、私はどちらかというところ営業的性格を有した施設ではないかと、それを利用した健康増進を図る施設であると私は認識しております。そういうことを考えた時に、私ここに平成14年から健康福祉交流館の財政推移というものをやってみました。これを見ますと、例えば繰出金を見ましても、本来この施設を運営するのに特別会計であるけれども、ご存知のとおり繰出金ですから、本来特別会計だから特別会計の中で処理すべきものであっても、こういうものであれば、やはりこの部分については一般会計から持出さなければならぬのだというのがございまして、それが平成14年と15年に500万円繰出してございます。そして平成17年の200万円出ただけで、この11年間の資料を見ますとそれ以来繰出金というのは出されていないと。これは会計を見ますと、とてもとてもこの営業の中身を見ますと繰出せる金額がないというふうに思っているのかと思いますけれども、繰出金ゼロということは私はほとんどあり得ないと思いますけれども、その辺、なぜ繰出金を出していなかったのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

今、議員がお話をしました一般会計への繰出しですね。私の手元の資料によりますと、開設当初は黒字会計で一般会計へ剰余金を繰出しているというふうに見ていました。平成16年度、そして平成18年度以降はご承知のとおり、やはり繰出しはできない状況でして、そして営業収支的にはほとんど平成20年度からは赤字経営で、一般会計から繰入れしていただいて営業しているという状況だというふうに認識しております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

失礼しました。一般会計へでございます。それで、ゼロということはないと思うのですけれども、このとおり財政が苦しいからどうしても繰り出していないということなのですけれども、おおよそでかまいませんけれども、ゼロということはないと思うのですけれども、大体どのくらいに金額を考えているのか、もし出すとすれば大体どのくらいかかって、ゼロということは恐らくないはずでございます。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

この施設に関しましては、現在の状況でありますと、やはり一般会計から実質的には繰入れしていただいておりますが、まずは一般会計からの繰入れは何とかしないで営業収支的には維持していければと考えております。ただし、どうしても大きな修繕工事、または新規の工事等が入った場合については、これまでの経過から見ましても、その設備投資に関しては若干の繰入れをいただかないと、これまでの経過から見て難しいのではないかと思います。ただ、一方では入湯税という形で入湯税を一般会計の方に還元をしておりますので、起債償還という部分を考えればどこにも足りないかもしれませんが、そういったことで何とか営業収支だけはゼロで維持できるぐらいの会計を目指すということかなと考えております。

議長（青木幸保君）

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

入湯税もらっているから何とかかんとか一般会計の方でいいのではないかとといったようなことでございますけれども、ちょっとそれはおかしいと思います。いずれ、入場者数が前年度で伸びたのは平成15年だけで、あとはずっと、7年間の平均で私見ましたけれども、平成22年度から7年前までの平均で見ましたけれども、マイナス5.4%ずつ毎年減ってきていると、入場者数ですね。今度は、パーセンテージで言いますとそうですけれども、平成15年で11万7,000人からの人が平成22年度ではもう8万人にガタッと減って、32%も人数からいくと減っているわけですね。だから、これはものすごい減り方だと思います。極端に言いますと、維持管理費を含めると初年度から、もうよーいドンと出発した時点からこの施設は赤字になっているというようなことで、以前、私、質問した時には、これは儲け仕事でやるのではない、町民の健康増進を図る目的だという前町長からのそういう答弁をいただきましたけれども、それにしてもあまりにも高くつく施設であるなということでございます。

先程の繰出金の問題も入湯税からもらっているからというけれども、更にこれに減価償却をもしやったら、もっともっとすごい莫大な赤字になると。平成20年度で790万円の繰入金で始まって、平成22年度は1,682万円、要するに一般会計からこちらの方に繰出しているということで、莫大な金額だと私は思うわけでございます。

更に、今回の補正にも出ていましたけれども、入湯税が、そこで質問しようかと思ったのです

けれども、町長が必要な場合には入湯税を免税できるという項目がありますけれども、これは一般会計の予算のところでしょうかと思ったのですけれども、これも同様、今回震災、その他とか修学旅行だとか、そういったようなことで、そういうボランティア団体だとか、そういったようなものが利用する場合には町長の決裁で入湯税は免税できると、こういったような規定がございますけれども、それなのに今度増の補正が出たということでどういうふうになっているのかと思いますけれども、今回の町民の場合にはそういったようなことが、ボランティアに随分、陸前高田の方に行って、その帰りには町民温泉は無料で入れますと、こういったようなことになったのだけれども、増額が見込まれるということはかなりのいい成績だったのだなというふうに今回は私は見ているわけがございます。

いずれ、設備、11年が経過した設備機器の耐用年数は15年です。もうそろそろ、機械等に支障が出始まってくる、そろそろそういう段階に来てございます。使いようですけれども、いずれ設備機器の耐用年数は15年ということですので、これから盛んに維持費がかかってくるだろうと私は想像しております。私は、町長が先程、最後の方に、指定管理の方も若干運営委員会なんかで相談してやってみたいと申し上げましたけれども、その分岐点といいますか、何を目安として、ここからここまでだったら、ここまでいったらもう町では運営は無理だと、指定管理者にお願いするというような何か目安となるものを町長からちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今、議員ご指摘のとおり、もう築後11年になりまして、機器類が相当傷み始めているというのは現場から報告は受けております。その対策としては、常日頃の維持管理をどうするかというところを今研究しながら、長く使う、長寿命化というものについて取り組んでいるところでございます。

今、ご質問のありました、どの辺が指定管理者になる目安といいますか、ということですが、実はこの運営委員会の方には、昨年の運営委員会で委員の方々にその現状を報告しながら、指定管理者への考えはありますということで、今後、委員の皆さん方にもその辺を勘案していただいて、それぞれ状況を見ながらご意見をいただきたいというお話を最初、初めて委員の方々にご呈示を申し上げたところでございます。先に行われました運営委員会の中で、正直申し上げますと、先程ご回答申し上げましたが、利用者数が予定よりも増えてきておりますし、休業しておりました施設が開業、再開したことで元に戻るのではないかと考えたのですが、それ以降も実は順調な入館者数が続いております。ただ、料金的に一時、夜間といいますか、午後7時以降の料金を下げたものですから、直接その人数の分がそのまま利用料金に跳ね返っているということではないのですが、料金も若干上がってきているということなので、その辺の推移を見ながらということで、具体的には実はまだ私としても今、若干前よりは増えてきているということなので、その推移を見ながらその辺の目安も考えなければいけないのかな、当面はまだそこまでは今の状況から見ると考えるに至らない状況だということでございますが、いずれ今年度からすれば約500万円ぐら

いの繰入金が必要になるのかというふうなことです、いずれその辺ぐらいが大きな目安になるのかというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

今、近隣のある施設がオープンしても下がらないということについては、客数が減らないということは非常に、以前、私、予算委員会だったと思いますけれども、忙しいから、要するに近所が休んでいるからそのお客さんが今来ていると、だから向こうがオープンした時、帰っていかないように、何とか今のうちに、そのままリピーターになっていただくような方策、今が大切だと。それが、どれがオープンしても減らないということは非常にやり方がいいのだと私、感謝申し上げたい。もう向こうがオープンすればバツと来たお客さんがみんな帰ってってしまうのかと思っておりましたけれども、そういうことがないということは非常に感謝しております。

ただし、私はそもそも、これは議会の承認を得てこういう建設をして行政が運用するということが今日まで来たと思うのですけれども、私はこれを指定管理者にするにも外部委託するにも、いずれ今お客さんが来ているから、よそにお願いしてもあるいは受け取ってくれるところが出てくるのであって、これがどん底まで落ちたらどこも受け取ってくれるところはもうないとは見しております。だからこそ今のうちに、例えば一般会計なら一般会計から、もう500万円なら500万円、1,000万円なら1,000万円を指定管理者の方に渡しても、今だからこそ指定管理者にもうお願いすべきだと、移行すべきだと私は思います。要するに、この辺の言葉でいえば、はやらなくなってから頼むと、お願いしますといたって誰も受け取りません。今、売上が伸びてきたとなると、ちょっと確かに色気出てくるのですね。このままいくと、もしかするとずっと良くなるのではないかと、こういうふうにするのは誰でもでございますけれども、第三者に委託するのは今のうち、こういう時だからこそ早急に進めるべきと考えますし、町長、是非、一般会計からの繰出金が、例えば何百万なら何百万円になったらこれはもう外部委託だと、こういうような金額を明確にきちっと、金額でいくならばですよ。あるいは人数なら、人数でいくのであれば何万人を下った場合にはもうこれで外部委託だと、こういったような目処をやっぱり決めて、みんなに知らせた方がいいと思うのですけれども、町長、その辺、お聞きします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

一つは、今まで議論といいますか、指定管理者に議論が、最近といいますか、先程申し上げましたが、実は起債が平成24年度で、来年度で終了するということがありまして、それが一つのまず議論する時期なのかというふうには考えているところでございます。ただ、先程申し上げました金額的なところは、まだこれは決めかねていると、まだそこまでは至っていないということで平成24年度に、先程申し上げました起債償還が終了するということなので、平成24年度に

はそういうふうな今後の運営についてどうするか、具体的な協議は来年度したいというふうには考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

そういうことで、平成24年度ということを目処というふうに一応考えてその中身によってだと、償還期限が終わるのが一つの区切りだと、償還が終わるのが一つの区切りだと、だからこそ平成24年であればもうそろそろ準備始めなくてはならないと。すぐこれだからどうぞ、お願いできる人おりませんかといったってそう簡単に見つかるものではないと思いますので、もうすぐに立ち上げてこの指定管理者に向けた前向きなことを一つ、検討していただくということで解釈してよろしいのか、ちょっとその辺。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

平成24年度に具体的にするということではございません。平成24年度に検討を始めたいということでございますので、その辺が平成24年度にそれを具体的に進めるということではなくて検討させていただくというふうな、諸条件が、先程申し上げました起債が一応平成24年度で終了するということなので、指定管理者については具体的な検討を始めたいということでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

ちょっとそれでは遅いのではないですか。平成24年度で借金終わるのだから、その時によいドンでどうするかというのは、もう今のうちからやっておかなくてはならないのですね。終わってから、平成24年度に検討して、そして今度、新たにどうするかというのは平成25年度に決めるのはちょっと遅いと思うので、もう即始めて、これ償還期限過ぎないと指定管理者にやれない何か理由があるのですか。その辺、ちょっと聞きたい。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

特にございませぬ。ではなくて、一つの考え方としての区切りをここからというふうなことで、ただ、そのほかにも運営委員会の方で、先程申し上げました長距離バス、夜行バスとの連携を取るとか、そのほか改善策というものを今、それぞれ運営委員会の方にご呈示を申し上げていまして、それを運営委員会の方では事務局の方に一任をされて、平成24年度、様々な事業、集客に

向けたそういうふうな事業を片方では進めて、集客力アップについては引き続き取り組みを進めて参りたいと考えております。

議 長（青木幸保君）

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

そういうことで、ひとつ、是非、要するにお客さんが減って減って、わけが分からなくなってきた時、もう手を付けられなくなった時には、たとえお願いする人には莫大な金額を提示しなければ、私は受け取らないといわれるのが世間一般の相場でございます。今はこのとおりに坂だからというような時だからこそ比較的交渉もしやすいのではないかと思いますので、是非、償還が終わらなくてもやれるというのであれば、つまり今年の秋でもいいのですよ。もうこういう施設は、もう一日一秒危うくすることなので、ひとつ何か今まで見た、失礼ですけれども、これからお客さんが増えるという要素はあまり私の見たところではないと思うものですから、是非償還期限が終わる平成24年度というようなことを言わずに、是非明日にでもすぐ取り組んで検討していただきたいと思います。町長ひとつ、その辺、もう一回、何とか今年にとか、そこを言ってみてください。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

同じご回答になりますが、いずれ、まずは増収になるようなことも併せてやっていきたいと考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

夜行バス走らせてサービスすることもいいですけれども、やはりその方はその方のプロフェッショナルに任せた方が私はいいかと思うのです。ひとつ、町民の血税がどんどんこの中に入っているということを認識しているとは思いますが、その辺を検討の上、是非ひとつ、早急な指定管理者制度への移行を強く求めるものでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、観光客の方の誘致の問題でございますけれども、なぜ私がこの観光ガイドの数がどれだけの団体数があるのかと聞いたのは、近年聞こえてくるのはタクシーのガイド、あるいはデマンドタクシーしながら案内する方、そしてボランティアガイドの会とかといろいろ奥州市その他が来てやっているようですけれども、それらと言え失礼ですけれども、その方たちへの共通の歴史教育はどのようになっているのかと。一方で聞きますと、そっちのガイドから説明された内容とこっちのガイドから説明された内容は違うというような、共通のこの方たち、ガイドする方たちの共通の歴史教育、平泉教育についてはどういう形で成されているのか。先程聞いた時には、どこかの先生を呼んで講習会、講演会みたいなものを行っている、こういったようなことを聞

きましたけれども、本来そういうのを束ねるのは、個々の勉強は個々の勉強でいいのです、それはその場その場の立場の方たちの勉強はいいのですけれども、やはりそれを、平泉の歴史を一つの正しい方向で説明していただくためには、やはりそれを束ねるのは町の仕事ではないかと、こういうふうに思うのですね。ですから、そういった横のつながりというか、個々の団体は分かっていると思いますけれども、それらが共通して一つのテーブルで一つの歴史教育をするような場があるのかないのか、その辺、お聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

ガイド団体につきましては、ベロタクシーと語り部タクシーにつきましては、語り部タクシーについてはそれぞれ年に1回と研修会を開いて独自でやっているようでございます。それ以外の中尊寺ガイド、古都平泉ガイドの会につきましてはそれぞれ独自で講師を呼んで歴史の勉強会をしているようですし、周辺のいわいの里ガイド、平泉通訳ガイドの会、奥州市にありますガイドの会もありますけれども、その方々もやはり独自に先生方を呼んでやっているようですけれども、最終的にはこれを束ねる機関につきましては県南振興局の世界遺産推進室の方で事務局をやっていただきまして、世界遺産推進課の方で窓口をやっていただきまして、年に何回か集まっていた中で講演会、講習会を開催していただきまして、接遇マナーとか、歴史のことについては別ですけれども、そういった取り組みをやっておられていまして、来年以降もそういった形で実施していくということになってございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

是非、そっちのガイドとこっちのガイドで話が違うというようなことではないように、ひとつよろしくお願ひしたいと思いますし、ちょっと時間もなくなってきましたので、ちょっと飛んで、入札、衣関34の16番地の、この間、先日行われました公有地の賃貸物件の一般競争入札の競り売り方式による方式をとった理由と、近年競り売り方式というのはあまりこういう物件にはなじまないと私は見ていますけれども、その競り売り方式をとった理由と何人の参加者で落札額と次点との差がどれだけあったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

この間の入札につきましては、先程町長からも説明がありましたように、町の観光振興に期するというような場所的に位置しておりますことから、三つの条件を付して入札を行ったところで、正式には制限付き公募型入札方式ということで、オープンカウンター方式と呼ばれておられて、今、自治体でもそういう取り組みをしているところが、この方法を使っているところが何市町村かございます。ここは観光客が大変多くて応募も数件見込まれることから公募によって入

札を行ったところ。具体の条件といたしましては、1点目は地方自治法施行令第167条の第4号の1項の欠格事由に該当しないこと、これにつきましては一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しないとか、破産者で復権を有することがないというような欠格事由がない方、2番目として平泉町に住所を有していること、三つ目として平泉町市町村税を滞納していないことを条件に入札を行ったところ。結果といたしましては、最低貸付料が42万2,900円、年額でここからスタートいたしましたが、実際には210万円で落札をいただいたところ。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

最低価格の方は広報でも公表になっておりますので分かります。210万円という価格でございますけれども、2位との差はどのくらいあったのですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

100万円ほどございました。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

聞くとところによると2社で行われたというふうに聞いてございます。すると、では今まで入っていた既存の貸付金額はどのくらいだったのですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

現在は43万6,000円で貸借をしております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

今まで年額43万6,000円、これが先日の制限付き入札によりまして210万円に価格が競り上がったということでございます。そうでしょう。競って上げていったと。分かりました、いいです。それで、ではこの最低制限価格は年に42万2,900円というふうに広報では載ってございましたけれども、これの算出はどういうふうに出したのか、これは条例に載っています普通財産貸付料の算出方法についてということで、あの計算式で成された金額なのではないでしょうか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

先程説明いたしました現在の貸借料が43万6,000円でございますので、それに平成24年

度路線価格の2万8,690円でございますので、平成21年度の路線価価格が2万9,580円ですので、その差額ということでその上昇率というのですか、それを掛けてそれが0.97となりますので、それを掛けて42万2,900円を割り出したところですよ。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

公有財産は3年に一度見直すと、そして台帳に書き直すというか、載せ直すとなっていますし、今回の契約も30年契約のスパンでありますけれども、3年おきに価格を見直すと、こういったようなことになるのかと思いますけれども、その場合、今回は210万円に落札しましたけれども、3年後の見直しはどういうふうになるのですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

ただいま議員からお話がありましたように、3年ごとに貸付け価格については見直すこととしております。なお、議員のご指摘の辺りは、ほかに貸している物件との整合性という辺りの視点があると思いますので、町営駐車場の敷地内でございますので、今後、観光客がどのくらい入ってくるのか、その辺りを勘案しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

私が言いたいのは、要するに今、総務企画課長の方から先に言われましたけれども、これは3年後に見直したら以前の人に貸した四十数万円に戻るのではないかと、私はそこを心配しているのです。だから、3年後に見直したら戻って、この間の入札何だったのだと、こういうふうになるということが、私はそこを一番心配しているところなのです。それと、今、既存の公平性を欠いた時に、既存の貸しているところ、これとの整合性を考えた時に、でも休館に基づいて昔から貸していたものについては議会の承認を得ないといけないということになっているでしょう、条例で。昔の観光を変えて家賃を、今回の落札したものに、例えばですよ、直接合わせるということになってくるとちょっと問題が出てくる、議会の承認が必要だということが条例で載っている、その辺はどういうふうに考えているのか、では、ここ聞きます、3年後に前の価格に戻るような可能性はあるのですか。その辺ちょっとお聞きします。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

基本的には210万円で落札いただいておりますので、その時の変動率ということで、変動率をかけてご負担をいただくということで考えております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

そうすると、既存の方は今より高くなるのですね。やっぱり公平性を考えた時に。既存の人たち、大体今210万円で落札したものを、一応そういったようなことで変動率で考えて若干下がったとしても、これと同じように合わせるといふふうに解釈してよろしいですか、既存の人たち。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

今回、一般競争入札を行った業者については、先程も説明いたしましたように、210万円に対する変動率ということでご負担をいただくということに考えておりますし、現在、契約が継続しております既に貸付けを行っている業者につきましては、同じような形で変動率をかけていくような形で考えております。なお、その整合性の問題については、観光客等の入り込みの関係もございまして、そのあたりは貸付けている方と協議が必要というふうに考えております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

あまりにも坪当たり月17万円という、あそこの地代金が月17万円という地代金なのです。町に入ることを考えた時にはそれは高いのが入っていただければこれは確かによろしいのですが、あまりにも既存の人たちが、あるいは今度あの近くにやろうと、町内の人間がそういうことをやろうと思った時に、あまりにもこの値段の高さが、とてもではないが普通の業者では月17万円の地代金を払ってやれるなんていうのは、とてもではないが神業でございます。地元育成を考えた時に高いからといっていいものではないと。この競り売り方式というのは、私が考えているのは、今度の橋本市長がこの方法をどんどん取り入れてやっていこうということで、今、世の中こういうのがはやってきています。ただ、これではそこでやる人が生きられないと、本当のやれる人しかやれないということになって、絶えず地元住民、地域のもとで生きるのだ、平泉町は地元優先で考えるのだというようなことを考えた時に、あまりにもこの額が高すぎると、やはり共に生きると、あるいは地域に与える影響が非常に大きいと、こういうことを考えた時に、あまりこの競り売り、この入札方式はとるべきではなかったのではないかと私はこういうふうに思っておりますし、地元業者、そういったようなことを考えた時には、先程何回も同じようなことを繰り返しますが、是非こういうのはあまりやっていただきたくないというようなことで、できればこういうものは面接、あるいは抽選会、抽選会、面接して、どういう平泉町内の人間がここでやりたいと、ではどういう方式であなたはここで経営をするつもりでいるのですかと、あるいはその中から抽選会で、先程言ったように、町有地を貸付けする場合の算出方法というもの、もうご存知でちゃんと計算しているわけですね。この範囲内で、町の人たちに関してはこの家賃の中でくじ引きによってやりますと、是非こういう方針をとっていただきたかったと、それが私、

うんと悔しいのですね。せっかく地元、地元といっているのにもかかわらず、地元の中でだけ競りやりましたけれども、それが莫大な金額になったということで、今までいただいていたところの約3倍ですか、3倍の家賃ということになりますので、町の財政としては助かりますけれども、地元育成の観点から考えた時はとるべきことでなかったと、こういうふうに私は思っております。町長、その辺、ひとつ。あとは町長あるのかないのか分かりませんが、まず。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今回の入札については競り売りではないということは、すみません、ご理解願いたいというふうに思っております。あと、先程の条件を付したということは、町内を優先すると、町内に住所を有している方、町税の滞納していない方ということでございますので、町外というものは今回は入れていない、町内の方々に広く公募できるような方式をとったということでございますので、決して町外というふうな意識はしておりません。ですので、その辺のことについて、町内優先すべきだということは、もとより町内を優先するという形で今回この方式をとったということで、その辺はご理解を願えればと思っております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

是非、町内の育成、それは分かりました。町内は町内でもいろいろありますからね、大きなクジラから小さなメダカみたいなものもあります。メダカもクジラも生きていかななくてはならないということ考えた時に、できれば小さい業者を育成するような方向に考えていただければというふうに思います。

以上、私の質問はこれで終わります。

議 長（青木幸保君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時45分

議 長（青木幸保君）

再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、大内政照議員、登壇質問願います。

1 番（大内政照君）

議員任期最後の一般質問になります。4年間で16回の機会がありまして、私は15回目という一般質問になります。

平成24年度町長施政方針演述、平成24年度教育行政方針演述を拝聴した上で、私が日常考えている疑問、要望を具体的に確認していきたいと思います。

まず、農村の集落活性化について町長にお伺いいたします。

1、平泉町内で生産されている農産物のうち特産物は何であると認識しているのでしょうか。2、また、農産物の新規特産品を開発、推進しているのでしょうか。3、農家民泊を推進していますが、高校生以外の予定はどのように考えているのでしょうか。4、農村集落に交流人口を増やすことが活性化につながると考えますが、いかがでしょうか。5、農村集落にWEBの展開、活用を検討しているのでしょうか。6、農村集落活性化を検討するには、役場内に横断的組織が必要なのではないのでしょうか。以上、6項目、答弁をお願いします。

次に、子供たちに対する放射能汚染対策について教育長にお伺いします。

1、通学路の放射能汚染調査結果、これはマップ、地図も含めてどうなっているのか、それと対策についてはどうなっているのか、これは去年の9月定例会から再三再四質問している内容です。全然出てこないのので改めて質問させていただきます。2、学校給食の放射性物質濃度検査の頻度が少ないのではないかと、給食は毎日食べているわけですが、検査の頻度が何週間に1回とか2週間とか3週間に1回ということであって、本当にそれでいいのかどうか、もう一度答弁をお願いします。3、中学校のプール建設予定の中で屋内プールに変更できないかどうか、これは放射能汚染の影響が室内と室外ではまるっきり違うというデータが出ています。そういう意味で、これは変更ができないのかどうか、以上、当を得た答弁、簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、大内政照議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、農村の集落活性化についてでございます。

初めに、平泉町の特産品は何かということについてのお答えをいたします。

本町の特産物の中で一番の特産物といえば米でございます。金額的にも平成18年の統計資料では農業生産額で8億1,000万円となっているところでございます。次に肉用牛ということで、同じく金額では1億4,000万円ほど、その次がリンゴで同じく1億1,000万円、次がリンドウで同じく3,000万円となろうかというふうに思っております。

次に農産物の特産品を開発ということについてでございます。

農産物を活用した特産品につきましては、特にも昨今、農業の第六次産業化が推進されている中、町内の農業生産法人が中心となりまして、農産特産品の開発に日夜努力していただいているところでございます。具体的に申し上げますと、町内でしか生産されていない小麦でつくったパン、ブランド肉牛、岩手南牛を使用しましたハンバーガー、町内産野菜を使用した漬物、有機栽培

培米を使用しましたどぶろく及び米粉麵、あとはリンゴジュースなどが現在、製造販売されているところがございます。今後も引き続き消費者に喜ばれて、安心して安全な特産品の開発に取り組む意欲的な農家へ支援をして参りたいというふうに考えております。

次に、民泊についてのご質問でございます。

本町の民泊を活用したグリーン・ツーリズムの推進につきましては、歴史が古く平成元年度から始まっておりまして、平成元年に1件、平成2年度に3件の一般の方の受入れ実績がございます。その後、平成9年度から神奈川県相模原市の緑が丘中学校を農作業体験の教育旅行での受入れを皮切りに、今年度は受入れ者数で2,823人、受入れ戸数で延べでございますが、729戸の実績となっております。受入れ校等の内訳は、中学校が延べ27校、高等学校が延べ8校、一般が5団体となっております。今後も引き続き中学校、高校を中心とした教育旅行の受入れを主体にしながら、一般の方々も気軽に体験しながら民泊できる森林資源を活用した薪づくり体験イベント等との連携を図りながら、新たな利用しやすいメニューの開発に平泉町グリーン・ツーリズム推進協議会を中心に取り組んで参りたいというふうに考えております。

次に、交流人口を増やすことが活性化につながるのではないかとということについてでございます。

このことにつきましては、議員ご指摘のとおりだと認識しているところでございます。交流人口を増やす取り組みといたしましては、今お答えしました民泊等を活用したグリーン・ツーリズム事業の展開、農業生産法人や産直が実施しております農産物や加工品の販売及び各種イベントや首都圏での販売会への参加等を活用しながら推進しているところがございます。更に、四季を通しての農作業や自然、伝統文化を活用した体験やイベントの展開、また現在、検討中の道の駅を活用しての事業展開などが考えられますことから、今後はこれらの取り組みを実施するに当たり、住民の皆様からのご理解とご賛同をいただきながら、都市と地元、消費者と生産者のつながりを密にしながら、地域の活性化が図られる施策の推進をして参りたいというふうに考えております。

次に、農村集落にWEB展開・活用の検討についてのご質問にお答えをいたします。

農村集落活性化のためのWEBの展開・活用の取り組みにつきましては、農村集落の交流人口を増やすための重要な方策であると理解をしております。農産物加工直売施設毛越寺門前直売あやめでは、民間企業が運営する産直紹介サイト、産直comを今年の5月から利用しておりますし、当町といたしましてもグリーン・ツーリズム事業の更なる推進を図るため、昨年11月にWEBサイトを立ち上げております。今後も農村集落活性化のための事業を展開する上で重要なツールであると考えておりますことから検討を重ね、更に有効な活用が図られるよう努めて参りたいと考えております。

次に、役場内に横断的組織の設置についてのご質問でございます。

農村集落を活性化するための総合的な取り組みを考えた場合、議員ご指摘のとおり1部署のみでの対応で足りるものではないと考えております。しかしながら、現在は担当課の農林振興課が主導的に推進施策を展開しているのが現実でございます。今後、新たな活性化のための事業を展

開する上で関係課による横断的な対応が必要となる場合も想定されますことから、その際にはプロジェクトチームなどの活用を図りながら対応して参りたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

それでは、大内政照議員の質問にお答えしたいと思います。

私への質問は3点ございまして、1点目は通学路の調査結果、マップと対策についてであります。

まず1点目の通学路の調査結果の問題でございますが、通学路の調査結果について、マップを作成するとしていたことについてですが、町内の通学路の31カ所について測定した結果をもとにマップを作成いたしました。これは町内の通学路が、実態として放射線空間線量がどの地域がどの程度の数値で分布しているか一目で分かるようにしようとしたもので、放射線対策の資料として作成したものです。

教育委員会として測定した数値は0.13マイクロシーベルトから0.39マイクロシーベルトの範囲であり、ある程度状況が把握できたと考えているところです。ただ、通学路の測定箇所が少ないこともあって、今後その測定箇所を増やしていくことを考えていかなければならないと思っております。そして、除染というようなことが生じた場合、除染計画作成にあたっては、放射線対策室というのができましたので、町内全域の広範囲に及ぶ測定や地図の作成をこの対策室が予定しておりますので、教育委員会としても連携をとりながら対策を考えていきたいと考えているところでございます。

それから、マップの活用でございますが、実は地図そのものは町が活用している5万分の1の地図を活用しました。したがって、この5万分の1の地図に通学路を赤線で入れたわけですが、ちょっと見たところでは見づらいという面もあって、これが何とか誰の目にも分かるような地図ができないものかということでもちょっと時間がかかって、今その作業を進めているところなわけですが、とりあえずこの地図は学校に配布いたしまして、通学の際、高いようなところはなるべく避けて通るように、また、マスクをかけて通学するような、そういう指導の参考にさせていただいているところでございます。

次に、学校給食における放射性物質濃度検査の頻度でございます。

学校給食における放射性物質濃度検査についてですが、放射性物質の測定は1月16日から開始しております。測定対象ですが、一つは食材、もう一つは提供した給食で、1週間交代で実施しております。いわゆる隔週ごとに実施していると。例えば今週は食材と、そうすると来週は今度は給食の方というふうな、これを交互に実施していると。したがって、測定そのものは毎週行っているという形になります。

まず食材ですが、地場産のものを基本に行っております。また、給食につきましては、町内4施設の各料理場で提供した給食について測定を行っております。給食食材ですが、2月28日ま

でに4週行っており、検体数は34検体、その中で放射性セシウムが検出された食材は4検体で、干し柿、大豆、タケノコ、リンゴの4種目でございます。なお、本町の学校給食食材の放射性物質測定要領で定めている食材の使用停止基準、これらを全て下回っている結果となっております。この4品目の対応についてですが、大豆、タケノコ、それからリンゴにつきましては、セシウム134と137の合計値で11.1から28.2ベクレルと微量であり、使用停止基準以下ということから食材として使用してございます。干し柿につきましては95.0と基準以下ではありますが、数値が高いこともあって使用を取りやめてございます。また、同じ町内のタケノコでも地域により検出されないところもあり、測定を進める中でより安全な食材を使用するよう対応して参りたいと考えているところでございます。なお、提供した給食についてですが、1月23日から3週行いましたが、検体は計12検体で4施設とも全て不検出という結果でございます。

なお、参考までに計っている種類でございますが、1月の16、17、18日には10品目、それから30、31日には7品目と、それから給食関係については毎回4品目ということで検査しております。

それで、頻度が少ないのではないのかというご指摘をいただいているわけですが、今申し上げましたように検査そのものは毎週のように実施していると。ただ、この1種目の検査に野菜などは1時間ぐらいかかるわけで、これが10種目となった場合に2日間にわたって5時間ずつという、大変な時間も要するもので、そんなこともあって隔週ということで実施しております。

ただ、この数値が比較的安定といたしますか、上がったたり下がったりということはないので、一定しているということもあって、これがもし数値が高くなったとか、あるいはそういう変動が出た場合には、これはもう毎週なりとも毎日なりとも測らなくてはいけないのではないかと思います。今のところはそういうことで数値が安定しているということもあって、隔週ということで実施いたしております。

次に、中学校のプールの件でございますが、中学校の学校プール建設については、実はこの事業はご案内のとおり、平泉中学校改築事業の一環として整備いたしているものでございます。改築事業については、平成19年度の耐震診断結果を踏まえ、平成21年度に国の緊急経済対策、町の財政計画も含めた平泉中学校改築基本構想、基本計画に定め、平成21年度に実施計画、平成22年度から工事に着工して進めているところでございます。現在、校舎が完成し、残る学校プール、体育館の耐震補強、柔剣道場の改修につきましては、平成24年度の完成を目指しているところでございます。なお、プールにかかわる実施計画についても実は作成済みで、現在進めているところでございます。

大内議員がご心配なさっておられます放射線被ばくについての問題でございますが、プールの水についてですが、水につきましては町の水道水を予定しており、随時検査を行っておりますことから心配はないと考えております。問題は空気中からの放射性物質に対する心配であると思えます。現在、福島第一原発から放射性物質が出ていないとされておりますが、新たな事態になった場合には屋外活動の停止、あるいは緊急に対応して参りたいという考えでございます。なお、プールの水についても、以前はプールの水を遠くの検査施設まで送って検査をするというような

こともあったのですが、今は即、水を汲んできて測ることができると、そういう事態ですので、場合によっては毎日でも毎週でもプールの測定ができるということもございますので、このまま進めていきたいという考えを持っております。

それから、もう一つ、国庫補助事業の状況ですが、平成24年度は震災における復興関係事業に重点が置かれるため、学校プール建設に対する補助採択が難しい旨の連絡が入っております。そんなわけで、平成23年度に事業採択を受け、繰越事業で実施することが財政的に有利であるという確認をされております。したがって、中学校のプール建設につきましては、当初の計画に沿って屋外ということで建設を進めて参りたいと考えているところでございます。どうかひとつ、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

それでは、まず最初の方のテーマからちょっと確認させてください。実はこれ、何でこういう質問をしたかといいますと、私、議員になる前からもそうなのですが、なっってから、なぜ平泉町がこんなに活性化しないのか、町民の関心が薄いのかとずっと思っていたのですよ。やっぱり町の中が観光だ何だと騒ぎ合って結構賑わいが出ることも多いのですけれども、周りの周辺の農村集落が高齢化だとか何とかどうも元気がない、それが町全体としての活性化につながっていないのかと思っていた矢先、実は2月の初め、大雪の時ですね、由利本荘市で事例発表会がありましたよね。前から興味あったことだったので、農村集落活性化プラン、由利本荘市集落活性化プラン実践サポート事業最終報告会、参加料無料ということで、無料だということなものでちょっと覗いてきました。そうしましたら、由利本荘市は、やはり私の感じている農村集落の活性化を何とかしたいという気持ちが強かったのですね。3年前からこれを始めているらしくて、由利本荘市も郡部の方の、鳥海山の下の方の集落とか農村集落とか、そういった町場ではなくて周辺部の、俗にいう田舎というところですね。そういうところで、9集落を選んで、九つの集落を選んで国際教養大学、秋田県立大学、早稲田大学とこの三つの大学が各集落に入って、どうしたら活性化が可能なのかということをやった結果の発表です。

そのところで見ますと、民泊とかもやっているのですよ。やはりポイントは世代間交流が必要、要するに交流人口を増やさなければならないと。郡部に行きますと年配の方ばかりですね。集落規模からいきますと大体25世帯とか45世帯とか、そんなに大きくはないです。ある集落によっては30世帯85人で幼稚園1人、小学校1人、中学校1人、そんな集落もあるのですね。典型的な過疎地ですよ。平泉が全部過疎地とは言いませんけれども、参考になるかなと思ひまして話を聞いてきたのですけれども、やはりポイントは先程言った世代間交流、民泊推進、どうやったら民泊ができるのか、それと集落の、農産物の資源、その活用だということです、資源の活用。

先程、町長から、米だ、米はそんなに活用できそうにないけれども、リンゴとか肉とかリンド

ウとかありますけれども、何かもう少し隠れたものがあるのではないかという部分があるのですよ。それを各集落で、学生も含めて先生、大学の先生と学生が何かないかということではいろんなことをやっていました。元気村交流会とかやったり、その集落の中で。あと、ブルーベリードレッシングの開発とか、リンゴだって単純にリンゴだけではないのですよ。りんご酢ドレッシングとか、そんなものをつくったり、リンゴチップとかりんご酢とか、こういったものを開発していると、その集落の中です。それは多分、学生のアイデアとか集落の方たちが相談しながらやったようなことだと思うのですね。

それから、私がちょっと気になった、これ多分どこかあれだと思のですが、何カ所かの集落でピザ釜というのをつくっているのですよ、ピザ、農家でピザ、全然イメージなかったのですが、何カ所かの集落でピザ釜をつくりまして、ピザをつくっている。それぞれお互いその技術交流で行ったり来たりしていると、その集落同士でね。というようなこともやっていました。やはりこういうことが、常日頃の研究みたいな、なんか平泉足りないのではないかと思うのですが、ちょっと町長、どうでしょうか、その辺。やる気が湧いてきませんか、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

由利本荘市の取り組みについてお話を受けたところでございます。なかなか今までの過去の経緯もあると思っていて、本当に観光と農業をどう結び付けるか、本当にたくさん来ているお客さんをそのまま帰さないで地元のものを買ってもらう、やはり付加価値を付けて、単なる一つの製品ではなくて付加価値を付けてというふうなものについては何度となく試みをしてきております。確かに今のおっしゃられたそれぞれの取り組みについて、これも、ピザ釜も最近テレビでも私見ましたが、やはり地元の野菜を使って本当に安心安全だと、地元の野菜を使っていますよということのを売りに出してやっていること、この間、私もテレビで見させていただきました。ただ、これは由利本荘市ではないところでですね、見させていただきました。本当にいろいろなやり方と考え方といいますか、やり方次第では本当に成功している事例がたくさんあるのかなというふうに思っています。それをやはり気づく、気づかせる、行政もどのくらいまで入ってやるか、以前は町主体でいろんな形で生産するための基盤整備から始めた時もあったのですが、なかなかそれは最後まで販路拡大といいますか、生産から販路までということはなかなか難しいということで、それぞれ今、先程申し上げましたあやめも中心になって新たなものを開発しているということでございます。本当にこの間、観光の部分で活性化ということで、ある先生が、和歌山大学の先生が見えられて、いろんな話を私も聞かせていただきました。本当に考え方一つで、本当に逆転の発想みたいなところもあって、そういうふうなものは私も必要だなというふうなことで、機会を捉えながら、やはり皆さんと情報共有しながら進めていくべきだなという感想を持ってございます。

以上です。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

まさに逆転の発想なのです。今まで平泉町は観光と農業をくっつけようという意識が強すぎた、恐らく。だから、それをなくして、ゼロにして、では農家集落を活性化するにはどうしたらいいかと言ったら、やはりこの由利本荘市のやり方なり、いろんな方法あると思うのです。由利本荘市の、この時、来ていていろいろ話を聞いたのですが、副市長、菅原さんという女性の方でしたけれども、その方に話を聞きましたら、子供と高齢者をセットで地域活性化するという表現していましたね。市役所の中に地域おこし隊という組織をつくって、企画部、農林部、観光商工部、これが三つの組織を合体させたものをつくって、この人たちが、地域おこし隊が各集落に入り込んだりして、大学と一緒に入り込んだりして活性化していると。市の地域づくり活性化事業予算も盛り込んで、それを活用していると。また、ピザ釜コンテストやスタンプラリー、それから元気な地域をつくるのが究極の福祉ですよと、農村部のね、その過疎化された農村部の福祉として、やはりこういった元気な地域をつくるのが大事だというような副市長のお話でした。やはり市としても予算組みしています、間違いなく。過去は年間30万円やって、3年間やったそうです。今後は、ではどのぐらいで継続するのですかと言ったら、年10万円ぐらいで今までの流れはいくのではないかという読みをしているらしくて、3月定例会で予算計上すると話していましたので、このぐらいの金額の規模でできるのであれば、なんかうまい具合にもう少し、多分役場の中で考えただけでも知恵は出ないと思うのです。ある程度は出ますよ。けれども、極端といいますか、発想の違い、逆転の発想と言いましたけれども、発想の違いは、やり方というのはやはり外部の人間をある程度入れていかないといい知恵でないのではないかという気がしました。

そんなことで、ちょっともう少し紹介させていただきますと、確か鳥海山の山麓の集落だったと思うのですけれども、アケビとかつる加工品、こんなのもね、アケビ農園かな、こういうのも作ってやっているし、ここではピザもつくっていました。トッピングには味噌や納豆だそうです。やはり女性力が貢献していたということで、やはり総合力なのでしょうね、そのエリアのね。そんなこともあります。それから交流人口の増加のために実習田を設けたと、田んぼですか、これは。それから、もう1カ所ではピザ釜プラスワイン、ワインもつくっているのですね、ここね。そんなこともやって、それで直売所の設置をして売ったり、地域内でいろんなピザプラスビアパーティーとか、花火プラスピザパーティーとかワインとピザパーティーとか、いろんな企画をしながらその地域でいろんな行事を行っているということですね。それから、キノコの実験販売、山菜の採取販売というようなところですよ。

もう一つ、ちょっと私おもしろいと思ったのは、ナメコ栽培やキノコ缶詰開発、この辺もありましたし、ある大学の学生はボランティアアルバイトみたいなものを募集して、それを交流人口の一端にしたらどうかということで、ボラバイトなんていう新しい言葉、自分で造語したのでしょうか、それを言っていました。それにはやはりWEBの情報掲載、WEBをうまく使わなければ

ばいけない。確か新聞には長島地区に光回線が開設された、線開設されてもWEBはできないのですよ。電話回線でもいいのですよ。そのソフトなり、やはり使い勝手といいますか、使い方を検討した、そういった部分をしっかりしないと、現行の電話線で十分ですから、インターネットは、WEBは。そういうことですね。ただ、小集落の問題点は、この辺は雪が多いところですから除雪対策なり公共交通の充実がちょっと不足して問題になっているというところで、先程言った市役所の地域おこし協力隊、協力隊だな、これ。地域おこし協力隊、ここが活躍しているということです。ですから、もう少し平泉町としてもいろんな角度からこういった農村集落の活性化、もう観光に特化しない、ひとつ切り離して考えていこうと。だって、恐らく、平泉町は狭いからそんなでもないのかもしれないですけども、戸河内と長島の小島地区とか長部地区とか、いろいろあるわけですけども、その辺でやはり特徴ある産物だって若干あるわけですよ。リンゴをつくっている、多くつくっている地域とか山菜なり、いろんな地域ね、そこら辺のある程度の特徴をもう少し地域別に分析しながら、集約しながら、それを理解した上で商品開発なりするべきだと思うのですが、道の駅云々もありましたけれども、その前にやるべきことはいっぱいあるのではないかと思うのですけれども、その辺、再度答弁をお願いします。

議 長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

地域の特性を生かした取り組み、地域づくりというようなことでしょうけれども、確かにそれぞれよく各地区を見てみればそれぞれに特徴がございます。いずれ、今、大内議員からご指摘のありました内容につきましては、今後の地域振興といいますか、まちづくり、農業を、特にも当課で進める農業を中心とした中での振興施策も参考という形で活用させていただくような形で検討させていただきたいと思えます。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

力強い答弁ありがとうございます。是非頑張って活性化に力を尽くしていただきたいと思えます。

それで、問題なのは、私はこの話をずっと聞いていて、ちょっとあとからメールで大学の方に確認したのですが、農家でどうやってWEBを使ったらいいかと、インターネットね。どうしたらいいのだというちょっと質問をしてみたのですよ、後日ですけども。そうしたら、やはりあるんですね、やっているところ。驚きました。私が知らないだけだったのかもしれないですけども、徳島県上勝町は聞いたことがありますね。和食なんかの料理にモミジとか何とかくっつけるような、高齢化のおばあさんたちとかがやっているところ、売っているところ、東京の築地とかいろんな料亭に出している、ああいうところで驚いたことにWEBを使っているそうです。びっくりしました。WEBを使ったから売れるわけではないのですけれども、売れ始めたからWEBを使ったりして市場と直接やり取りしたり、そういうことをやって、高齢化の方たちの元気を

取り戻してもらっている方法があるということで、これは全国過疎地域自立促進連盟というところのホームページに先進事例があります。北海道オホーツク地域、福島県西会津町、奈良県野迫川村、あと今言った徳島県上勝町、大分県大山町などですね、この辺、設備は若干古いかもしれないですけども、でも実際事例としてやっているのです、この辺も参考にしながら是非やっていただきたいのですが、再度農林振興課長、意気込みをお願いします。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

WEBでの各地域の素材等を活用した活性化でございますけれども、いずれこれも一つの参考ということでございまして、それぞれの農家がどれだけ意欲があって取り組めるか、またその意欲をどれほど行政の方で刺激できるかも含めまして検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

では、この件、最後ですけども、町長にお伺いしますが、役場の中の組織を、平泉町で言えば総務企画課になるのかな、総務企画課、農林振興課、観光商工課みたいな形で各部署いろいろやっているのですけれども、この由利本荘市みたいに地域おこし協力隊、もしくは地域おこし隊本部みたいな組織をつくって本腰を入れて、今より以上本腰を入れて農村集落活性化に向けてやっていく気持ちはあるのかどうか、そこら辺を確認したいと思っております。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

大変貴重なご意見をいただきまして、私も考えるところがございます。ただ、私からすれば、いろんな団体の方々と今意見交換をしている段階です。生産者も含めて。いずれ、そういう方々と平成24年度も引き続き、どういう需要といたしますか、ニーズといたしますか、そういうものもやはり意見を聞かないと、先程申し上げましたとおり、行政が主体ではどうしても長続きしないというのが今までの経験上そういうものがあるということなので、我々からすればそういうふうな団体、地域に入って、やはりそこを今、課長が申し上げましたとおり意欲をどうかき立てるか、その辺から仕組みを少し教えて、そして地域がどういうことを求めているのか、それに対して行政がどう支援していくか、そこはもう前向きに私の考えでやれるものがあると思っておりますので、その辺は取り組んで参りたいと。ただ、地域おこし隊ですか、そういうふうな組織についてはそういうふうなニーズ、そういうものがあって、横の連絡が必要だということになれば、やはりつらざるを得ない場面があればそういうもので対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

ありがとうございます。と言いながら、やはりこれは結局、今までうまくいかなかった、一生懸命やっているのしょうけれども、思った方向にはいっていないというのは、外からのやはり視線なり協力がいないために役場と農家の方たちとの従来の組織との打ち合わせに終わっているだけなのです。いくら違うことをやろうとしても限界があるのですよ、はっきり言って。であれば、外部の目を入れて、外部の意見を聞きながら、変わったこと多分できると思うのですよ。それをやったのが由利本荘市の事例ですからね。それを教えていると思うのです。役場の中の組織もそれなりに対応したものをつくらなければいけないのだろうし、それを是非やっていただきたいということで答弁は結構です。是非検討をお願いします。

それで、続きまして、放射能関係ですね。6か月前からといたしますか、私は去年の6月から始めて、自分なりに分からないことをいろいろ調べながら、9月ぐらいにはもう本当に大変だよという話をしながら来ているわけですが、まず通学路の件は9月から話しているのですよ。確かあの時も31カ所という話だったような記憶しているのですね。全然変わっていないです。いつ調べたのか、全然そういった地図も出てきていない、証拠もない、証拠もないといったら裁判やっているわけではないですからあれなのですけれども、事例がないと、事実が全然見えてこない。というのは、やっていないという評価をされてもしょうがないですよ、これ。全然ものがないではないですか、では見せてくださいと言いたくなりますよ。全然見せもしないで、ただ口で9月から同じことを答弁している。ちょっとこれではね、子供の安全大丈夫ですかと疑ってしまいますよ。

先程言った数値ですが、0.13から0.39、0.39は高いですね。これは例えば今、大体盛岡あたりではどのぐらいのレベルなのでしょう。それご存知ですか。分からなそうですけれども、大体私の、岩手日報に毎日出ていますよね、盛岡のモニタリングの数値が。あれが確か0.04とか0.05ぐらいの数値なのです。そうしますと0.39というのは10倍ぐらいあるのですよ。10倍弱ぐらいですか。そのぐらい町内のこの数値は高いということが言えるのですよね。それで、対策を打つとか打たないとか、ちょっとはっきり分からないですけれども、困ってちょっと質問変えます。セシウムのみ検査しているようですが、子供たちの検査結果ね、この前10人か何人か選んでやっている結果、本人とか保護者の方には返事するようなのですが、それについては実際平泉町内はどうだったのか、微量だから安心だという話は私は信用していませんよ。せめて、盛岡レベルであれば何とか生活できるかなという感覚でいますから、それよりも濃度が高いところで微量だから安心だ、微量だからといっても。それと、セシウムの検査についてお答え願いたいのと、なぜヨウ素、甲状腺被ばく検査しないのでしょうか。その2点質問します。

議 長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

地図はこのようにつくって持っているのです。ただ、これは大内議員に立派な地図をつくったねと、そう言われたいなと思って、こんな地図では見せられないということで手元にして、せいぜい学校に配布しておりました。そんなことで、更に見やすい、分かりやすい地図をつくった形で出したいと思っております。

セシウムの方は次長の方から。

議 長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

議 長（青木幸保君）

取り消します。

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

今おっしゃいました分は尿検査の部分かと思いましたが、それでよろしいですか。12人。よろしいでしょうか。それですと、確かに今、議員おっしゃるように、平泉町は12人の方が子供のサンプリング調査をしたところで、実は3月2日ですから先週、県の放射線内部被ばく健康影響調査の有識者会議があって評価されたところで、新聞記事でも報道はご存知かと思えます。本当におっしゃるとおりなのですけれども、まず検査の結果については健康影響には極めて小さいということで評価は出ております。あと、実は今日ですけれども、一関と平泉町のサンプリング調査に参加した子供たち、保護者も含めてですけれども、保護者に説明会が県の方から来てやる予定でございます。まず、尿については極めて少ないという結果が出ておりました。

もう一つ、甲状腺検査をなぜしないのかということでございますけれども、ずっと平泉町というか、当町でも全員協議会なんかでも甲状腺検査はどうかという話はされているところで、今までまずこの尿検査のセシウムの関係の結果が出てからだということと、甲状腺検査については私たちが分からない部分ではございますけれども、今検査して甲状腺がどうのこうのという結果はまずこれから5年後とか10年後にしか出てこないわけですし、今検査するということは現状を知っておくというような、そういう部分の検査かと思うのですね。だから、まず今、特に県とか厚生労働省についても、特に甲状腺の検査を岩手とかこの辺の地域でやるような必要はないというか、その辺は出ておりました。そして、福島の前調査は今始まったところですので、その調査結果なんかも出てからだと思えます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

最初の教育長の答で、立派な地図をつくるまで何年かかるのでしょうか。なぜ地図をつくるかというのは、どの場所でどのぐらいの数値が出ているかを知りたいために地図をつくっていたきたいのですよ。きれいな地図をつくるのが目的ではないです。数値をはっきり出すのが目的

です。その数値が高いところが子供たちにとっては危険ではないかと判断した時は、そこを徹底的に除染するなり対策を打つということを期待しながら6カ月経っているのです。6カ月経った答えがそれですと、私は開いた口がふさがりません。6カ月何やっているのだという話になりますよ。年配の方にこんな大きな声を出すのは失礼かもしれませんが、子供たちの健康を思えば、そこはもう声を大にして言わせていただきたいと思います。本当に残念です。教育委員会、何やっているのだ、それだけです。

それと給食に関して、頻度が少ない理由をいろいろ言いましたけれども、給食は毎日食べているわけですよ。毎日食べている給食をちゃんと検査して、数値が低いとか何とか大丈夫だよということで安心が保てるわけですね。それが2週間に1回だ何だという検査でどこが安心なのか。おかしいですよ。だって、市販品だって食料なんかの法律に基づいて食品はつくられているのですけれども、この前、粉ミルクから出たではないですか。あんなのどこから出るか分からないのです、今の時代は。出ないことを願って生活しているような状態で2週間に1回測っているから大丈夫だというのはちょっと私は理解できないですね。なんか周りの状況を理解していないのではないですか、今。もっと真剣に一生懸命子供たちのことを考えてくださいよ。そうしていただかないと、多分結果は何年か後と先程青山所長が言いましたけれども、すぐは出ないにしても、出なければいいですよ、ずっと。出なければいいのですけれども、出る可能性もあるよという話が結構あるものだから、まず検査だけはしっかりして、ちょっと怖いものは全部外そうというのが検査なのですよ。

4月1日からまた数値変わりますからね。従来のは5分の1ですよ。5分の1に厳しくなったとおっしゃる方もいますけれども、それは違いますからね。世界の基準に戻ったのですよ。今までが日本は世界からバカにされていたのですから、あんな基準つくって。だから食料品は輸出できないですよ、今。受け入れ国で規制していますから。信用できない食物は、食料品は入荷できないと、輸入できない。世界の基準に戻った数値で4月からやらざるを得ないのですけれども、それにしても給食、食べる前の状態のものを検査する、毎日やらなければいけないとは思っています。時間がかかるという話ありましたよね。1日5時間しかやらないのですか。私の計算では1日24時間あります。寝ずにでも子供のために一生懸命やるということになれば、そういう体制とってもいいでしょう。とれないのですか。その辺ちょっとお答え願います。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

給食食材の検査ですけれども、食材については教育長が申し上げました。食材につきましても、次の週に使うものを検査していると。そして、その食材そのものは平泉の中で生産されたものなのです。ですから、同じ家から出てくるわけですからということで、同じ農家から出てくるものを2週間に1回程度測っているということで、それで頻度は大丈夫なのかなど。それから、給食については2週間に1回を検査しているということでございます。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

なんか繰り返しの答弁で全然話が見えないのですけれども、私が聞いているのは毎日食べる給食ね、そのものを食べる前に検査すべきではないかという話をしているのですよ、毎日。それを聞いているのですよ。やる気ないのですか、あるのですか。

議 長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

それはちょっと不可能だと思います。1時間かかりますから、給食できてからすぐ食べさせるまでに1時間何分という時間制限ありますから、できたのを検査してから食べさせるという順番は、それはちょっと不可能だと思います。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

不可能だから2週間に1回でいいという発想はないですよ。おかしいですよ。子供の命がかかっているのですよ。そういう認識が全然ないではないですか。プールについても屋内プールと屋外プールでは全然放射線量違いますからね。屋内で密閉していれば、要するに部屋だってそうですね。この部屋だって外と比べれば全然違うのですよ、放射線量。それを私は言っているのですよ、プールに関しては。先程プールに関しては、予算が決まっているからとか法律でどうだからとかという話でしたね。子供の健康はどこにいつてしまったのですか。教育委員会はそういう部署なのですか。おかしいではないですか。少し考えを、坊主にしろとは言わないけれども、考えを改めて何が今平泉にとって、子供たちにとって大事なのか、必要なのか、それを考えるべきではないでしょうか。これは教育委員長、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

佐熊教育委員長。

教育委員長（佐熊睦子君）

お答えします。いろいろ世の中の情勢からして大内議員のおっしゃること、そのとおりだと私は思いますが、事務方の方でもいろいろな事情があって今までのいきさつのとおりだったのだと考えます。それで、これからできるところで、毎日になりますかどうか、ちょっと私もまだよく分かりませんが、そういうところで教育委員会といたしましても、いろんな角度からできる範囲で努力していかなければいけないかなと、そのように考えております。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

それでは、一応、かなり前向きなお答えをいただいたのでね、そういう答弁いただければすご

く安心するわけですよ、保護者としても。ところが、2週間に1回だ何だといひ加減な答弁されますと非常に困るわけですよ。私が困るのではないですよ、子供たちの保護者の方たちですよ。だって、将来どうなるか分からないという心配があるから安心を求めているわけですよ、今。安心を提供するのが役場の仕事ですからね、町民の安心。町長だって施政方針で言っているではないですか、町民に安心安全のと。同じようにプールもそうです。プールについて町長お願いします、答弁。これは屋外を屋内に変える、そのぐらいの答弁してください。

以上です。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

プールにつきまして、是非屋内の屋根付きのプールを設置すべきだというふうなことでございます。ただ、今後の推移といいますか、今、一関でもモニタリングポストを設置して空中からの測定をしているという状況です。確かに盛岡と比べれば高い数値で推移しているというのは把握はしております。ただ、それがそのままそのプール建設になるのかという部分では、なかなか判断とすれば厳しい部分があります。いずれ、先程教育長の方からも答弁のあったとおり、非常事態といいますか、今後ないというようなことは、今後放射線が流れてこないということを期待するわけですが、もしもあった場合には使用を停止するとか、そういうふうに対応するしかないのかなというふうに思っております。それは確かに一番安全なのは屋内で密閉したところが一番いいというのは私も理想だと思っておりますが、なかなかそれに対しても諸条件といいますか、我々としても計画もあるものですから、なかなかそこに至るまではちょっと厳しいところあります。いずれにしても、県内の状況も、他の事例も見ながら検討はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（青木幸保君）

これで大内政照議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後3時45分

再開 午後3時58分

議 長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

3番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

議席番号も3番、通告も3番というところでだんだん時間も過ぎてきていますので、少し早めにしたいたとも思っておりますけれども、何分よろしくお願ひします。

昨年6月に平泉町の悲願でありました平泉の文化遺産が登録になり、平泉に住んでいる者としては大変誇らしく嬉しい限りでございます。これは町民みんなだと思ひます。しかし、東日本大震災から1年、復興への道のりはいまだに見通しがつかず、仮設の住宅で暮らしている人の被害者のことを思ひますと、どのような言葉にして表して癒やしてやったらいいかということの思うととても複雑な思ひでございます。

さて、平泉町民は潜在的に文化財を保存するという意識や神仏に対する信仰心を持ち、地域文化を大切に守ることが当たり前だと思ひて、今回の世界遺産も喜ばしいというふうなことだと思ひます。日常生活を過ごしていると思ひるのでございます。しかし、登録された構成資産だけが評価されがちで、どうも町の方々の声を聞きますと、構成資産のところだけいいなど、俺たちはちょっとなかなか関係が見えないと、お金もそういうメリットがないというようなことが評価されがちですが、資産を取り巻く自然や人的環境が最も大事であり、その環境を守る重要性と文化的発展のために継承する意識が、今後文化のまちづくりの推進策が大事であるというふうに思ひます。それで、地域文化を再生し、住民の文化、芸術に力を入れて文化振興をどう講ずるか、その現状と向上対策について、先に通告していた3点についてお伺ひしたいと思ひます。

まず1点目でございます。文化遺産の町として文化芸術振興の充実を図ることが町として課題と考えます。どのような視点に立って推進されるのか、現状と基本的な考えをもう少し詳しくお伺ひしたいと思ひます。

2点目、文化・芸術の担い手となる人材育成事業の推進を図っていただきたいと。地域人材活用の機会をもう少し増やし、文化活動支援推進策を講じ、文化の町として誇れる施策の充実を図ってみてはどうか、町長の所見をお伺ひしたいと思ひます。

3点目、平泉といいますと家を建てるにしても発掘調査、どこを掘っても何かが出てくるというふうに、どなたも口をそろえておっしゃいます。その文化財保存を含めた地域文化の振興をどう講ずるのか教育長にお伺ひしたいと思ひます。

次に、町長の施政方針について、午前中、るる、長くその施政方針をお伺ひいたしました、次に3点だけ詳しくお伺ひしたいと思ひます。

まず1点目は、12月の定例会でも私もお伺ひしましたが、引き続き総合計画の策定された経緯について、それで平成24年度から26年度の3年間、過日に実施計画案が町長に答申されたという新聞報道されています。その主要事業の方向性を見据えた今後の財政見通しについてお伺ひしたいと思ひます。

2点目、協働のまちづくり推進策として各行政区の地域課題対応事業がしばらく続いていたわけですが、この事業が昨年度からなくなっています。今年度はどのようなになっているのか、この事業は住民の意見が直接に反映されて、住民とつくるまちづくりにはとてもいい事業だったのではないかというふうに思ひております。それで、事業内容であったが、その効果がどのように現

れていたのか、そして今後どのような現状で進められるのかということをお伺いいたします。

3点目、地域課題対応事業と行政区総合補助金との今後整合性が全く質的に違うものではあるように前から思っておりましたけれども、これも整合性がとれるのかどうかということも測られるのかどうか、それから町長の話す、住民が主体的に参画する取り組み活動と、よく随分施政方針の中にも出てきておりますけれども、その主体的に参画する取り組み活動ということは、具体的にどういうこととお話しされているのかをお示しいただきたいということで、以上、通告しておりました質問をここで終わって、具体的な、施政方針にも大分書かれてはありましたけれども、なお具体的にもう一度この辺で町長のお考えをお示ししていただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、寺崎敏子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、文化芸術振興の基本的な考え方についてでございます。

文化芸術につきましては、議員ご承知のとおり、人々の創造性を育み、その表現力を高めると共に、人々の心のつながりや、相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものでございます。芸術文化の役割や心豊かな活力ある社会の形成にとって、極めて重要な意義を持ち続けているものというふうに認識しているものでございます。しかし、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような環境に十分整っていないのが現状であるというふうに思っております。これまで培われてきました伝統的な文化芸術を継承し発展させると共に、独創性ですね、独創性のある新たな文化芸術の促進を図ることは大きな課題となっているところでございます。そのために、優れた文化芸術に触れることのできる鑑賞の機会を提供すると共に、各種芸術文化団体が自主的、そして継続的に活動することができるような活動、発表の場の提供とその支援に努めていかなければならないと思っております。

次に、文化の町として誇れる施策の充実についてでございます。

芸術文化の振興策の重要な一つとして、指導者の育成と確保を図ることが必要不可欠と考えております。そのために、県などで開催しております研修会への参加を促進するなど対応して参りたいと。なお、町内には謡曲、生け花、踊りなど、たくさんの分野の指導者がいることから、地区公民館活動等においてこの方々を大いに活用していただくことが、人材育成と文化振興につながるのではないかとこのように考えております。

次の文化財保存を含めた地域文化の振興については教育長よりご答弁をさせます。

次に、今回の施政方針演述についてでございます。

初めに今後の財政見通しについてでございます。

町の財政運営にあたっては、財政の健全化を念頭に置き、限られた歳入金額に見合った予算執行を行っているところでございます。

平成24年度から26年度までの3カ年ということでございますが、まず歳入について主要なものを申し上げます。歳入で最も大きな割合を占めているのが地方交付税であります。この地方交付税につきましては、平成23年度に政府が中期財政フレームを閣議決定したことから、平成26年度までは平成23年度と同程度の交付税が見込めるものと認識をしております。次に大きな割合を占めている地方税でございます。平成19年度の8億円をピークに景気低迷等の影響により減少してきております。平成26年度には7億円前半まで減少するものと見込んでおります。また、地方債の発行につきましては、実質公債費比率18%未満を維持しつつ、総合計画に盛り込まれております大型事業に合わせた発行を見込んでおり、臨時財政対策債と合わせて3億円前後と見込んでおります。

次に、歳出についてでございます。まず義務的経費について申し上げます。最も大きな割合を占めるのが人件費であります。9億円台半ばから微減で推移するものと見込んでおります。扶助費につきましては、国の制度改正によりまして、子ども手当の支給などで4億円台まで増加しており、人口の減少も考慮し横ばいから微減で推移するものと見込んでおります。公債費につきましては、繰上償還が終了し、ピークは過ぎ減少してきておりますが、当面5億円台半ばで推移する見込みでございます。次に投資的経費ですが、新総合計画に基づき事業を盛り込んでおり、道路改良事業や平泉スマートインター整備事業、道の駅整備事業など、5億円から6億円前後を見込んでおります。

以上、財政の見通しを歳入歳出ごとに述べてきましたが、予算規模といたしましては平成24年度の予算規模40億円と同規模で推移する見通しとしているところでございます。また、財政調整基金は5億円台を維持する一方、平成23年度末で約54億円の起債残高につきましては、平成26年度には50億円台まで減少する見通しとなっております。なお、財政見直しにつきましては、景気の動向や国の影響による不安定要素が多いことから、毎年度見直しを行いながら健全な財政運営を行って参りますので、どうぞよろしくご理解いただきますようお願いいたします。

次に、行政区の地域課題対応事業につきましてでございます。

平成17年度から課題事業の取りまとめに着手いたしまして、平成18年度から平成22年度まで継続して事業を実施して参りました。要望箇所数は347カ所で、うち事業実施箇所は181カ所、実施率は52.2%、事業費の総額は4,326万4,000円となっております。

主たる内容につきましては、道路事業の要望は138カ所、実施箇所が64カ所、河川・水路関係が45カ所に対し38カ所、防犯灯が60カ所に対し50カ所の実施となっております。なお、平成23年度においては東日本大震災関連の町単独復旧事業費に充当したところでございます。

この事業の基本的な考え方は、行政区が主体となり区長を中心として区民が相互に話し合いながら地域の課題を整理し、行政が対応すべき事業と地域で対応可能なものは地域で対応することに基づいており、各行政区においても趣旨をご理解いただき実施されていることから、所期の目的は達成されたものと認識しております。また、一方では、道路改良事業等の多額の費用を要する事業が積み残しとなり、地域課題対応事業で対応していくことが困難となってきたこと

もあり、この事業自体は平成24年度で廃止し、今後は予算の状況を見ながら通常の道路事業等の中で整備を進めて参りたいと考えております。

なお、刈り払い等の委託事業は、引き続き道路維持費及び河川維持費の中で継続して実施し、未着手の事業につきましては緊急度、優先度を考慮しながら、それぞれの担当部署において対応していきたいと考えております。

次に、地域課題対応事業と行政区総合補助金の整合性についてでございますが、地域課題対応事業は、道路や周辺環境整備に係るハード面の事業に対し、行政区総合補助金につきましては、行政区内の行事等のソフト面での補助として事業実施して参りましたが、先程お答え申し上げましたが、地域課題対応事業につきましては一応終了させていただき、区切りを付けたいと考えているところでございます。なお、行政区総合補助金につきましては、引き続き運動会の開催等、行政区が取り組む事業に要する経費に対し補助金を交付して参りたいと考えております。今後は特に地域づくりに成果が期待される活動費について重点的に配分して参りたいと考えているところでございます。

次に、住民が主体的にまちづくりに参画する取り組みについてでございます。

現代社会において地方分権が進展する中、あらゆる面で自立するまちづくりを目指していくことが求められております。そこで、町民と行政がそれぞれの役割を理解し、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠になってきていることから、議員ご承知のとおり、新平泉町総合計画においては重要な施策戦略の一つとして、町民と行政が共につくる協働のまちづくり対策確立を掲げたところでございます。具体の取り組みといたしましては、本年度から実施しております地域住民や団体等が地域の課題等をテーマに行政と直接対話することにより、まちづくりに意見等が反映できる仕組みとしてのまちづくり地域懇談会の実施、町民団体、ボランティア団体、行政区等において、まちづくりや地域づくりに対する自主的な活動に対する支援などを図りながら、住民が主体的にまちづくりに参画できるよう進めてきているところでございます。今後は更に住みやすいまちづくりの形成に向けて、町民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、共につくる協働のまちづくりに向けての行動指針を策定し、多くの町民が主体的にまちづくりに参加できるような仕組みづくりを進めて参りたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

それでは、寺崎敏子議員のご質問にお答え申し上げます。

文化財保存を含めた地域文化の振興をどう講ずるかということでございます。

まず、文化財の保存に関しては、埋蔵文化財の調査を計画的に進め町民に周知していくと共に、有形文化財は所有者に対して良好な状態に保存するよう指導に努めて参りたいと思います。また、文化財を火災や破壊などから守るため、町民や観光客に啓発活動の強化を図り、文化財愛護に努めていきたいと考えております。また、これらの活動が少しでも地域文化の振興にもつながるの

ではないかと考えております。

次に、地域文化の振興ということですが、心豊かで文化的な生活を送ることは、町民や地域を元気づけ、暮らしの質を向上させ、それによって真の豊かさ、幸せを実感できるような社会をつくる、そういうところにこの文化の持つ大きな意義があるのではないかと考えます。そういう観点に立つならば、文化活動を振興するために優れた文化芸術の鑑賞機会、あるいは文化情報の提供や団体、グループへの育成援助及び地域団体の文化である郷土の伝統文化、行事の保存、育成に努めることも大切であるのではないかと考えます。幸いに、平泉町の文化の振興という総合発展計画の中でこの芸術文化にかかわって芸術文化団体指導者の育成、芸術文化鑑賞の機会の提供と充実、伝統文化の保存と継承、これらをこの計画の中に掲げ、これから取り組んでいこうという計画がつけられておりますので、これからいろいろな面で期待できるのではないかなと考えます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

縷縷、答弁していただきましたけれども、もう少し詳しく質問したいと思います。

実は私、今回、この文化芸術のところについて質問する経緯ちょっと話してみたいと思います。

実は町民から体育館建設についてのいろいろな要望もありまして、請願もありまして、町民の方々に聞きました。そうしたならば、いや必要だよという方もいっぱいおりました。ところが、その反面、どうしてスポーツ、スポーツだけなのと、町ではこれだけ世界遺産の登録になって文化を守っていかなければならないのに、芸術文化というところの部分はすごく残念ながら活性化されていないと。学校の中でも、スポーツ少年団というのはあるけれども、文化愛護少年団というのはなかなか人気もないということで、それから平泉の中には中尊寺、毛越寺という素晴らしい、それこそ文化を守り続けてきた建物で今回高く評価されたわけですが、そういう意見もいっぱい出てきました。

それで、これらを守ってきたのは、やはり先程も言いましたが、あって当たり前だった平泉だったと思うんですね。だから、何かそういうところにいることによって何となく生活してきたと。スポーツは勝ち負けがはっきり分かりますので、評価されるので分かるので、なかなか文化という鑑賞したり心を育てるといった感性豊かな子供や若者を育成するところがやはり落ちていたのではないかというふうに私も気づきました。図書館の読み聞かせもしかりでございます。

それで、育成していくためには文学講座とか、それから先程言いました郷土の文化を学ぶ教育とか、そういうグループでやっていくという、そういうところがあっていいのではないかというふうに思って今回質問させていただきました。平泉には建物ばかりではなくて素晴らしい人も来ているという、西行法師という素晴らしい人も来ています。それを追って松尾芭蕉も来ているという、その松尾芭蕉とか西行法師が、平泉でも短歌会、西行祭の短歌会があったり、それから芭蕉の俳句会があったりということがありますが、趣味的な人たちだけが来ています。ところが

町民挙げてのということはなかなかやはり出てきていないのですね。そういうことで、松尾芭蕉の書いた俳句を詠んでそれを理解していくとか、西行法師の詠った短歌を聞いて、そして解説してもらって心を育てていくということがあってもいいのではないかというふうに思っております。これは地味ですのなかなか発展しないのですが、活性化しないのです。

それで、また毛越寺に二十日夜祭というお祭りがありまして、あれも民俗学的な話から来るとすごく素晴らしい脈々と伝わった行事なわけでございます。そういう講座を、民俗学講座といった平泉の優れた文化を町民に分かりやすくしていく芸術文化の振興を図ってみてはどうかというふうに思うのでございます。そして、町の文化をじっくりゆっくり心の奥深く見つめる、心を育てるソフト事業について考えてはどうかと思っておりますが、町長、どう思いますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今お話しいただいたこと、確かになかなか文化というものが我々といいますか、一般町民にどの辺まで浸透しているかというのはなかなか難しいです。それをどこまでが達成できたからいいのかという判断も難しいところでございます。実は先日、東稲吟社の総会と初句会の方に参加いたしますか、行く機会をいただきました。確かに今おっしゃられた、趣味の中で活動しているということなのですが、やはり私からすれば、その時にもお話をしたのですが、やはり平泉にはなくてはならないこういうふうな会ですよということを申し上げて、是非多くの方、それでその中で課題としてやはり新たな会員が最近少なくなってきていると、一時の人数からすると、もう会員数が相当激減しているということで、大変な課題として悩んでいたところでございます。是非町長にも参加してほしいというお話がありました。

やはり今、議員がおっしゃられたとおりの、やはり人間の本当に根幹にかかわる部分なのかなというふうに思っております。単なる物事を見る目が、やはりそういうふうな短歌とか俳句とかから見れば全然見方が違ってくるのですよというお話もいただいたところでございます。それを、要は趣味の方々の、やはりそういうふうな会が他の市町村を見ても大変活発にやっているところもあります。当町はその辺がどのくらいが本当に必要なのかという部分も自分としての判断ができかねるところはあるのですが、本当に平泉は単なる今までの歴史とかで世界遺産になったわけではない、もともとやはりそういうふうな土壌があったから、やはり文化というのを、歴史も守ってきたのだというふうなことはそのとおりでございまして。

いずれ今後、どういうふうな形で進めていくかというのはいろんな、先程申し上げましたその会の人たちとかその意見をいただきながら、どこでどういうふうな形で行政が支援できるのか、その辺は協議の中で自分なりに考えていければいいのかなと思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

町長は自分なりにということでございますけれども、やはり俳句でも17文字の中に自分の心情を込めて、そして情景を浮かばせて、その言葉で子供が相手の気持ちをくみ取るという、そういう素晴らしい、それから短歌も31文字というところで、本当に趣味の会ではなくて町民で俳句大会をする、そういうことをしていかないと、文化の町ですよということがやはり誇りを持って言える、そしてそれを守る人、子供たち、若者を育てるためにはそういう感性を豊かにし、いいもの、本物ですね、本物に触れさせるということ、やはり何ととっても教育のところにもぶつかっていくのですけれども、なんか施政方針の中には能を見せるようにしますというふうなことでございますが、能も一回見たのでは分かりません。何度もそういうところに足を運び、小学校は、平泉小学校はましてや毛越寺の真ん前にあります。しょっちゅうそこに行って遊ぶような形をするというところで体がなじんでいって、そして一つ、二つ覚えていくということでございます。それから、地域にある民俗芸能ですね、そういうのも今、神楽だったり、長島だと鹿踊りですか、みんな高齢化していますね。そういうところを残していくという大事さがあるのではないかとこのように思うのですが、どうでしょう、教育委員会の方ではその辺の地域の芸能を再生して育成して、本気になって育成していくという心構えを聞かせていただきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

地域の町民の方々の文化レベルを高めていくと、その一つは、やはり今、議員もおっしゃったように、いろいろな文化ですね、いわゆる芸術文化といいますか、そういう鑑賞の機会を多く持つということがまず一つあるのではないかと思います。それで、平泉には芸術文化協会というのがございます。町の方でもこの芸術文化協会の傘下に、現在25団体あるわけですが、28団体に増やしていきたいという構想も持っているわけですが、この芸術文化協会をもっともって活動するといいますか、そういう機会を持てるような、そういう指導を教育委員会としてもしていけばいいのではないかと考えます。それから、今計画されていることでは、郷土芸能まつり事業、これはいわゆる達谷神楽であったり、長島の方にある大平神楽というのですか、そういう神楽を含めて町内の神楽の大会といいますか、そういうことも計画したいと。それから芸文協、この芸術文化協会活動の支援、まずこの支援をしっかりしていかないと活動も軌道に乗らないのではないかとこのことで、各種発表の機会とか、あるいは展示会に対する支援とか活動、そういうことを行っていかなくてはいけないだろうと。それから指導者育成事業として、いわゆる各種の活動団体における指導者、そういう方々の研修の機会、そういうものを持ちながら、それぞれの活動団体の指導者の育成を図っていくと、そんなことなどを計画、今しているところでございます。以上です。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

芸術文化協会という、2月に、つい最近に芸能部門というところで私も毎年ご案内いただくので、ちょっとの時間ですけれども、拝見しているところでございますが、あれは芸術文化を伝承するというのではなくて、生涯学習の生きがいの趣味の分野ではないかというふうに私は捉えているのですが、それもまた大事なことであるので、私の言うその伝統文化とかというのは正月に、小正月にはこういうふうなものをしたのだとか、地域で昔から伝わってきたそういう伝統の行事を子供たちにも伝えていくすべ、要するに地域づくりです。先程1番議員もお話ししましたように、そういうことを通して食べ物、それから暮らし方、飾り物、そういうものを子供たちに伝えていく地域づくりでございます。そういうものを、だから確かに神楽のようになると指導者は必要なのですけれども、地域の中にずっと根強く暮らして、お正月には、何月何日はこういうふうにするのだ、そしてみずき団子をつくってこうやって食べるのだ、なぜ食べるのか、それから毛越寺の二十日夜祭もなぜあいうまつりをするのか、その中にはこういうものが含まれているということを、やはり年の取れた人たちが若者に伝えて、そうしていかないからなかなか伝わってこないし高齢化していくということなので、芸術部門での舞台部門は生涯学習の趣味の発表会ではないかと、それはそれで確かにいい評価でございます。それから作品づくり、短歌とか俳句とか絵画とか書道というのは文化祭の時に1回グループで発表しているだけでございますね。そういう人たちを生かして、学校の中でやったり小グループでやったりという、そういう学習会などを進めてはどうですかということも含めて質問したわけですが、その辺はいかがでしょうか。もう一度伺います。

議 長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

かつてはそれぞれの小学校区に子供会というのがありまして、その子供会の中で、今、寺崎議員がおっしゃったような活動がどんどん取り入れられてやってきたのですが、その子供会というものが子供たちの人数が少なくなって消滅してしまったような傾向にございます。したがって、今、それぞれの地区公民館が中心になって伝承活動ですか、正月行事の体験とか、あるいはきんこならしとか、そのような伝統行事を実施しているところもあるわけですが、全体的にはそういう姿は少なくなりました。それで、意図的にそういう計画をつくらなくてはいけないので、これから教育振興運動含めていろいろそういう機会を多く持つような取り組みをして参りたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

そのように是非していただきたいし、それから平泉の文化を守るということは、原点はその辺にあるのではないかというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

財政の見通しでございます。財政の見通しについてでございますが、今、町長にもいろいろとお話を伺ってみました。3年間の実施計画案が原案どおり答申されていたようでございます。それで、見通しの中で非常に社会的情勢が厳しい中で大型事業が平成24年から26年にかけて非常に多く上げられているというところで、すごく心配なところがあるのでございますが、昨年の広報の5月号に地方債の残高見込みというのが載っていました。これを全部合計で101億円あると、今年の平成24年度の末時点では私が計算したところ大方99億円、これは借金になるわけですね。このように出しても町民の人たちに話をすると、この地方債残高の見込みということが借金ということが分からなかったのです。だから、分からなかったというのは能力がないという意味を示しているのではなくて、これが借金だということが町民の人たちが大方分かる人は少なかったということです。101億円の借金があるのですよと言ったらそんなに借金あるのかと、驚いたというふうに話されました。その中でいろんな大型事業を持っていくのだけれども、本当に大丈夫なのかということをお心配されてきました。それで、その残高見込みが去年では101億円。今年度に対しては約99億5,000くらいというくらいあるようですが、それはそんな感じに捉えていいのでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

失礼しました。現在の残高は99億7,800万円でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

昨年よりも若干低くなりましたけれども、私もこんなに借金あるということになると、非常に大型事業を入れていくとどんどんやはり借金が増えてくるだろうということで、先程町長からいろいろと交付税が入ってきますよとかという話も聞きましたけれども、今の情勢はこのとおりであるということも踏まえながらでの予測でございます。それで、このような借金を抱えていて次の大型の事業をまた取り組んでいくということに対しては非常に私は不安も感じるのですが、町長はその辺の不安についてはどのようにお考えなのか、ちょっとお話いただければと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

実際に地方債残高については今の金額になっております。ただ、ここ4、5年前からの高率といたしますか、利子が高い分、今、安い利子にそれぞれ組替えといたしますか、借換えをしているのか、それぞれ借金についてはこれからも、実質公債費比率が今後の推移で18%を切ることを目標にして今財政計画等立てておまして、目標の平成24年度にはおよそ実質公債費比率が16%まで下がると、今年度からすれば平均で18.2%まで平成22年度までの決算、今度平成23年度

の決算で16%までなるということになると、目標からすればクリアできるというふうな状況でございます。また、今後の大型事業を予定しておりますが、財政的には当然、今まで下水道事業もあって、そのほかの事業で起債を起こしながら事業を実施してきたと。それがそれぞれの返済も終わっている部分もございますので、それらも勘案して将来の財政見通しをしながら計画を立てた段階では、今、今回の3年の実施計画の中での事業は十分財政的にはクリアできるということでございますし、前期基本計画の中で申し上げました5事業についても、財政的には十分起債が増えるということではなくて、十分な財政計画の中で事業で実施できるということで計画の中に盛り込んだということでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

その辺を十分に考慮して、そして、実はこの間1月に、平成23年度12月発行の岩手県市町村概要というところの中で、実質公債費比率の高いのは平泉が3番目でした。これも見てびっくりしました、正直言ってね。そういう、大丈夫、18%に保つように持っていくということは、その辺のところを補助金や交付税というところで調整してローリングしていくのだという多分お考えなのでしょうけれども、本当にその辺、18%以上になって20%になってくると地方交付税のようなものもだんだんといただくことも難しい、不可能に近くなると考えていたのですが、その辺はどういうふうな解釈でしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

目標である18%はクリアするというお話をしましたが、それ以降も18、16%でおおむね推移するというところで事業計画をしているということです。私どもからすれば今後、何度かお話ししていましたが、今後も平泉として自立していく上では財政が大変重要なポイントになるということで、慎重には慎重を重ねながら財政計画を立てているということでは、その辺は財政的に大丈夫なのかという不安はあるというお話でしたが、それについては私からすれば自信を持った形での大型事業の計画をしているということでございます。よろしくご理解願えればと思います。

以上です。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

まず財源を確保するということが第一でしょうけれども、実は一番財政を示していて大きいのは人件費なわけでございますね。以前から話されている職員給与についても、実は市町村概要の中で見ましたならばラスパイレスというところでやはりかなり高いわけですね。以前からラスパイレスの指数が盛岡市に続き97.7というふうに依然として高く県下の2番にあるわけですね。町

長はこの指数をどのように捉えているのか、今後、この辺のところの改善策というか、そういうところはどのようにお考えなのか、お話をいただきたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

ラスパイレスにつきましては、私どもの資料としては、平成22年度では県内では6番目、だからといって低いということではないのですが、高いというふうな部分については承知をしているところでございます。ただ、高いから、私からすれば高いなりの仕事をしていただきたいというのが基本的なところであります。今後のいろんな給与制度の改革とか様々来ておまして、今年度も、今度の議会でも提案していますが、一般職の給与も給与表の改定等、削減についての提案もさせていただいております。そういうような中で、今後のラスパイレスがどう影響するのか、その辺は推移を見なければいけないというふうに考えておりますが、ただ、給与を水準まで下げればいいということではない、一方ではですね、一方ではやはり職員の資質の向上なり、やはりそういうふうなものにつなげていくという部分もやはり必要ではないかと考えております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

そのとおりだと思います。本当に私も高いからだめだと言っているのではございません。やはりそれなりの仕事をしていただいておりますし、それなりのことをきちっとやっていただければ、それで私は町民も行政に対する信頼関係も付いてくると思うのですね。ところが、残念ながら今のところ、町長もご苦労しているところだと思いますけれども、やはり町職員の対応のまずさがやはり聞こえてくる場所があるので非常に残念なわけなのです。だから、そんなに技術的に能力的なことを要求しているわけでもないわけですね。窓口の対応とかちょっとした電話でのやり取りとか、そういう本当に人間として仕事を、公務員としての仕事のマナーですか、基本的なところでございます。そういうところをきちっとやはり指導して、資質の向上というのはそこも含めた上での向上を図っていただければ、この給与のラスパイレスが高いからどうのこうのという町民からのご意見は出てこないのではないかと思いますので、その辺もどうぞ、これから町長の手腕の中で、職員の資質の向上というのは第一にうたって何度もおっしゃっていますので、そのとおりでございますので、どうぞ職員の資質の向上をして、そして町民との信頼関係をつくっていただければいいのではないかと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（青木幸保君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

ここであらかじめお断りしておきますが、本日の日程は一般質問もう一方あります。予算特別委員会の招集がありますので、時間を延長して行いますので、ご了承願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後4時50分

再開 午後5時03分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、石川章議員、登壇質問願います。

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

私は、先に通告しておりました4項目につきまして、任期最後の質問をいたします。何しろ先がないので、ご理解あるご答弁をお願い申し上げます。議場の皆様方には、もうしばらくの間、お疲れとは思いますが、よろしくようお願い申し上げます。

まず、1項目めの行政区区域の見直しについてお尋ねいたします。

ご承知のとおり少子高齢化が急速に進行してきております。平泉町は小さい町だけれども21行政区によって町全体の流れになっておりますが、各行政区とも同じと考えられますが、年々区内の戸数が減少してきておりますが、そろそろ行政区の見直しが求められてきていると思いますが、当局の考えをお聞かせください。また、1行政区内に他の行政区が移住していても、その行政区に編入せず入り乱れている行政区も数多くあり、地域的に不合理が生じてきているのではないかと思われますが、行政区指導はできないものかも併せてご答弁を求めます。

次に、駅の駐輪場及び周辺的环境整備についてお尋ねいたします。

町民の方から、子供が駅の駐輪場にバイクを停めていたら部品を壊されたとの被害に遭わないように何とかしてくださいと怒りのこもったお話が来ました。当町は世界文化遺産の町、遺産登録によってマイカーや東北本線による観光客が大幅に増えてきており、平泉駅から自転車で観光巡り、また、町内の方々が通学、通勤と多く利用されておりますが、安全安心、住みよいまちづくりに取り組むなら駅前ロータリー、駐輪場に防犯カメラを設置し、管理観察を強化し、町民や観光客の安全を守るべきと思いますが、菅原町長の考えをお聞かせください。

次に、スクールガードの待遇についてお尋ねいたします。

今年は近年にない連日の厳寒の中、子供たちの安全な通学を毎日のように守り続けているスクールガード、指導隊の皆さん方に改めてご苦労様と申し上げます。以前にもこの件に関してお尋ねしたような気がします。その時に当局へ防寒ジャンパーを配布して安全指導に取り組んでいただくようお話をした記憶があります。現在はどのような待遇に置かれているのか、また、万が一スクールガードの方に事故があった場合は、保障などどのような形でののかを含めてお尋ねをいたします。

最後に、道の駅進捗状況と農林振興についてをお尋ねいたします。

道の駅に関しては、昨年9月定例会でも質問しておりますが、その時の答弁ですが、道の駅整備に向けた課題については1点目として敷地の用地区分と用地交渉、2点目として施設の運営、この2点が現在のところ最重要課題とご答弁をいただきました。現在はどうのような状況になっているのかをお聞かせください。道の駅と関連する農産物販売計画、指導計画はその後、農協との話し合いなどされておるか、また運営体の話は進んでいるのかも併せてお尋ねいたします。

以上、よろしくご答弁を求めます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、石川章議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、行政区区域の見直しについてでございます。

行政区の区域につきましては、平泉町区長設置規則において町内21の行政区について規定されており、それぞれの行政区において活動を実施しているものでございます。議員ご指摘の戸数の減少に伴う行政区の見直しについてでございますが、行政区の活動につきましては、地域の方々の意向を尊重し行政運営にあたっていきたくと考えておりますが、現時点では世帯数の減少が行政区運営に支障を来すほどの影響は及ぼしてないものと認識しているところです。なお、今後、行政区や地域からの要望があれば、その時点で検討して参りたいと考えております。

次に、行政区の境界が入り乱れている箇所があるところのご指摘でございますが、この件につきましては、北上川遊水地事業による家屋移転の際に、移転先に在籍していた行政区に引き続きとどまりたい、また行政区としてもそのままとしたいというように、当事者間での協議により決定され運用されているものと認識しております。この件につきましても、その地域に住んでいる方々の意向を尊重し対応すべきものと考えていることから、今後、新たな問題点等があれば随時検討して参りたいと考えております。

次に、平泉駅の駐輪場及び周辺環境整備についてでございます。

平泉駅駐輪場で今年度に発生しました被害を平泉駐在所に確認したところ、自転車の盗難が5台、スタンドを壊したことによる器物破損が1件、計6件の被害報告をいただいております。この6件はあくまで警察に届け出があった件数でございますので、実際には議員ご指摘のとおり、バイクの部品を盗られたなどの被害など、ほかにも発生しているものと考えております。なお、自転車の盗難につきましては、今年度発生しました5件中3件が無施錠の自転車であり、駐輪場に施錠促進の看板を複数設置していたところでしたが、利用者に対して施錠を促すためのなお一層の普及啓発が必要と考えております。

また、平泉駅駐輪場には中ほどに街路灯が1灯設置しておりますが、利用者の多い駅側については未設置であることから、本年度内にこの部分に防犯灯を新たに1灯設置することで現在工事を進めているところでございます。なお、防犯カメラによる管理監視につきましては、盗難被害の対策としては有効ではありますが、個人情報の観点から勘案し、設置は慎重に対応していきたいと考えております。

次に、スクールガード、交通指導隊の方々の待遇についてでございます。

初めに、スクールガード事業につきましては平成18年度から実施しておりますが、毎年度各行政区から2から3名の方をご推薦していただき、教育委員会がスクールガードとして委嘱し、年度初めに学校で打ち合わせ会を開催して活動をしているところであります。この事業につきましては、特に登下校時に子供たちが安心して教育を受けられる環境の整備を目指し、地域ボランティアの方々のご協力を得ながら行われている事業であります。ご質問のありました待遇につきましては、教育委員会から防犯パトロールの帽子のみの支給となっておりますが、ここ数年、服装についての要望が多いことから、平成24年度にはベストの支給を予定しているところであります。また、活動中の怪我の対応につきましては、役場で加入している災害補償保険が適用されますので、万が一の際はその保険で対応するという状況になってございます。なお、交通指導隊の待遇につきましては、年報酬となっております、隊長が19万1,200円、隊員が17万5,500円でありまして、制服等には全員貸与という形になってございます。

次に、道の駅の進捗状況と農林振興についてでございます。

初めに、道の駅と関連する農産物の販売計画、指導についてのご質問でございます。

道の駅が建設された場合、地域振興施設の主要な施設として産直施設が位置づけられておりますことから、この計画と並行して利用者の需要に見合う農産物の生産体制の整備と、その管理運営主体の選定が喫緊の課題であると認識しております。まず、生産体制の整備を図るためには、生産農家の拡大と新たな産直組織の立ち上げが必要となって参ります。建設予定地につきましては、不確定な要因があることから具体的な取り組みはまだ進めておりませんが、現在活動している農業生産法人や産直組織の構成員を中心とした方々に声かけを行い、既存の組織にとらわれない新たな産直組織の立ち上げが望ましいと考えております。

次に、農協との話し合いはどうなっているのかについてでございます。

このことにつきましては、道の駅が建設された場合の総合的な管理運営主体としての位置付けと産直組織の管理運営主体としての位置付けの両方が想定されますが、町といたしましては、どちらの場合もできることであれば町内から選定することが望ましいと考えております。また、それがかなわない場合は、広域的に選定範囲を広げながら選定することになると考えております。農協との話し合いにつきましては具体的に進めた経緯はございませんが、本町の農家の大半が岩手南農業協同組合の組合員でありますことから、町内からの選定がかなわなかった場合には優先的に協議をすべき団体であると認識しております。

次に、運営主体についてであります。道の駅の整備に向けては昨年度から関係課による横断的な組織となる道の駅整備関連調整会議を立ち上げ、整備に向けた諸課題の整理とその対応策について全庁的に取り組んでいるところであります。その中でも、施設の運営主体については公設民営方式を念頭においていることから、運営主体の組織の確立が最重点課題となっております。

これまでの経緯を申し上げますと、8月27日と11月19日に道の駅産直施設整備へ向け、社会的な実験を兼ねて平泉町農産物直売所連絡会主催の合同販売会を行っており、その成果を踏まえて、今後町内の団体、企業などを中心に新たな組織の立ち上げも含め、運営主体の募集を行

って参りたいと考えております。今後、道の駅整備予定地の周辺では柳之御所遺跡公園の復元整備などが進み、町内の回遊観光の核の一つになる地域であり、新たな地域間交流、連携拠点の施設となるよう整備を進め産業の活性化に結び付けるよう努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

石川章議員の質問にお答え申し上げます。

スクールガードの対応についてということでございますが、ただいま町長が申し上げた中身に尽きるわけでございます。結局、待遇としては帽子とベストぐらいしか支給できないと。結局、手当とかそういうのはできないような現状でございます。いずれ、地域の子供は地域みんなが協力して守りましょうという原則に立って取り組んでいるところでございます。したがって、スクールガードも本来はそれぞれ呼びかけて、個人の希望者が応募してくれるのが一番いいわけですが、なかなか希望者もなくて、結局、行政区長がいろいろ推薦をされて、その推薦された方を教育委員会が委嘱しているというような現状でございます。こちらの方で説明申し上げる時には都合のつく日、そしてそうした時間帯での活動をお願いしますということでお願いするわけですが、一旦委嘱されますとみんな一生懸命になって取り組んでくれまして、特に8区ではバスで通学しているもので、子供たちが降りる時間、乗る時間、そういう時間帯に必ず出て一生懸命お世話をしてくださっているということで、大変ありがたいなと思っているところでございます。

このスクールガードのほかにもう一つ、スクールガードリーダーというのがあります、このスクールガードリーダーの方は毎日それぞれ全行政区を回って、いろいろ子供の登下校の時間帯に回りながらスクールガードの指導を含めて取り組んでいるという、この二段構えで子供たちの安全安心に取り組んでいるところでございます。そういうことで、手当のようなのは出せないのが現状ということでございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

それで、行政区の関係でもう一度お尋ねしますが、現在2,598世帯があります。それで、そこを21区で割ると大したことではないのですよね。それは平均でいきますと124世帯ぐらいですか、1行政区でね。でも、実際、現在1行政区で、多分少ないところは六十何世帯ぐらいですか、五十何世帯か、その辺だと思いますが、先程もいろいろな子供の件の話が出ておりますが、そこそ子供がいなくていろいろな活動もないというような、1人しかなくて活動がないというようなそういうような話も聞こえてきます。やはりそういったことも含めて考えていってほしいと思います。たとえば、平泉にいて一関に入ってもいいというような形になったらどうなるかということも考えてみてほしいものです。そういった形で、多分そういう1軒、2軒ならばまだよ

しとしても、やはり今、7軒も8軒も10軒もというふうなことになるたら大変ではないかと思われま。今後のことを考えて、そういう検討をする余地があるかないかということでお尋ねしているわけですが、その辺はどのようなのでしょうか。地域の方々がよければそれでいいというような形で収めていいものか、その辺をもう一度お聞かせください。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

今のご質問がありました行政区が入り乱れてというようなことでしたけれども、サービスが違う自治体をまたぐようであれば少しご協力をいただかなければならないところもあると思うのですが、町内で町の中のサービスが同じでございますので、現在は行政区の方、皆さんとご本人の了解が得られればそのような対応をさせていただいているところです。また、少し時間が経ちまして、代替わり等をしていった時にそもそもの地割の行政区に属していくものというふうにこちらでは考えておりますので、行政区に地割が違うからといって強制的にその行政区と一緒に行動をするというような一方的な指導は当面は控えていきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

今の大人たちは多分それでも分かると思いますが、結局子供たちのことを考えていかななくてはならないのではないかと、そのような考えをします。すぐ近くであればいいとしても、遠く離れた場合は、子供たちにこれからどのように接していくかということもひとつ考えていくべきだと思います。地域の方々の大人たちはまず今までやってきたから何も大丈夫だというような話が出ると思いますが、そこら辺が行政指導が必要ではないかなと思われまますが、いずれこれも地域住民の話から出ている話です。やはりその辺も、今すぐではなくても、その子供たちのことを考えて今後進めていってほしいなと思います。

次に駐輪場の件ですが、実はお話があつてから私も平泉駐在所に行つていろいろとお話を聞かされてきたわけですが、バイクの件、それから自転車の件も話してきたら、そしていずれそこは暗いから何とか明るくして、そして防犯カメラを付けて、いくらでも守つた方がいいのではないかと、そういう考えしておりますがと私が言つたら交番では、あそこのロータリーですか、あそこにも是非防犯カメラを付けてほしい、そうしていただければ我々も安心ですということを聞かされたわけですが、だから、やはりそういう専門の職からもそういう話が出ましたので、やはりこれは、個人情報はどうのこうのと先程は話がありました、いちいちここに誰が来ていたと毎日それをしゃべるわけではないと思います。万が一、事故、事件が起きた場合においてはそれは参考になると思います。いろいろと報道機関でそっちこっちで防犯カメラの映像を映して犯人をつかまえたとか何とかとやっているようですが、やはりそういうことを、観光の町でございますので、是非そういうものを付けておいてほしいという願ひでございます。

先般、仙台の国土交通省東北地方整備局に行つた時ですか、防犯カメラではなくて四方の画面

が次々と映し出されておりますが、いずれあれだっただけ何か起きた場合にはすぐ参考になると思いますが、やはりそういったことも当町でも必要ではないかなと思います。それから、駅前ばかりではなくて、恐らく中尊寺の出入口付近ですか、あの辺にもやはりだんだんに必要になってくるかと思いますが、いずれ駅前の方に付けていただいて、そして安全安心な観光の町をつくらせていただきたいと思いますが、もう一度、個人情報はどうのこうのではなくて、防犯の立場で考えていただきたいのですが、どうでしょうか、その辺。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

平泉駅の駐輪場の件につきましては、駐在所もですが、一関警察署からもご指導をいただいているところで、駐在所でも少し多めに巡回をしていただいているところです。こちらでも問題があるなというところで認識はしているところですが、今年度、防犯灯を設置いたしますので、その様子を少し見させていただきたいと思います。今、議員からは個人情報の観点からではなく防犯の記録という意味から有効であるというその防犯カメラでございますので、そのあたりについては今後検討はさせていただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

実際、被害を受けた方から言われているものですから、その辺はやはりそれなりに尊重していかねばだめだと思いますし、また、先程もお話ししましたが、観光客が多く来ている中で何か起きたら観光客に対して大変申し訳ないのではないかと思いますので、検討ということでございますが、いずれ検討というのは何にも当てはまりますが、なるべく実現に向けて検討をお願いしたいと思います。

それから、次にスクールガードの待遇についての件、先程お話がありました。なんかベストを今年から配布するという話でございますが、いずれご覧のとおり今年はかなり寒かったのですね。それで、ちょっと聞きますと、スクールガードの方が滑って転んで頭を打ったという話を聞きましたので、大変なことできたのだな、ボランティアでやっていただいてから怪我したら大変だろうと言ったら、そのうちに大分悪くなったようなことを聞こえてきたのですが、だから、やはりボランティアでやっていただいておりますので、やはり保障だけはきちんとやっていただけたらいいのではないかと先程話したのですが、そうしたら保険に入ってその中でやるように準備はしているということでございますので、それなりに安心しておりますが、いずれ事故がないというわけにはいかないもので、そこら辺も今後ともきちんとやってほしいと思います。いずれ、そうすればいろいろと話を我々は聞かれても、そういった形で今やっておりますのでよろしく願いますということが話せるので、その辺をひとつお願いします。事故の件は聞いておりましたでしょうか。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

事故の件は聞いてございまして、今、まだ治療中ということでございすけれども、連絡はとっております。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

万全を尽くしてやっていただいて、やはりこれからもそういった、進んでスクールガードに出ただけのような体制をとっていただきたいなと思います。

それで、次に、道の駅に関してお尋ねいたします。

先程も申し上げましたが、9月定例会での件で二つの重要課題ということで話されましたが、用地関係の件、さっきちょっと聞き漏らしたか分かりませんが、用地はどの辺にやるか、その辺もちょっともう一度お聞きしたいと思ひますし、その施設運営についても先程触れられておりますが、いずれ早く検討していかないと次に進まないと思ひます。敷地の問題はどのようになっていますか。もう一度お尋ねします。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

道の駅の用地の問題でございすけれども、道の駅につきましては国が所有しておりますので、河川国道事務所と協議をしているところです。現在、町が取得しなければならない場所について今検討を進めているところでございまして、北側の方に施設をつくって、駐車場については南側の方がいいのかというように考えておりますが、あそこは道路用地と河川用地が混在している場所ですので、そのあたりも含めて今協議をしているところでございす。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

最終的な目的ですね、いつまでにやられるのだというその目的がありましたらちょっと聞かせていただけませんか。それがなくなかなか進まないのですが、何年までにやりますというような目標を立てていかないと進まないと思ひます。検討、検討でいきますから。その辺ちょっとお聞かせください。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

現在の計画ではスケジュール等組んでおりまして、平成27年度には完成をさせたいということで事業を進めているところでございす。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

ありがとうございます。そうすると平成27年度ということになってくると、もうすぐその辺まできているようでございますが、先程も1番議員の中で話していましたが、いろいろと農産物の件が話されておりますが、農林振興課を設置しろといろいろと追求した私が、今、農林振興課が設置されて、それがうまく起動しているかというふうに分かる場所もありますが、いずれこのまま農林振興課にかなり重みがかかってくると思いますが、そういった販売店、いろいろ生産物とかそういったものを計画していると思いますが、その辺はどのように進んでいるか、ちょっとお聞かせください。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

いずれ、道の駅が建設された場合の生産体制が一番心配されるところでございます。そのためにも、先程のお話の中でもございますけれども、農業生産法人と産直の実施している団体を含めまして、産直の合同販売会という形の組織を昨年立ち上げたところでございます。それらを基本といたしまして、現在の生産している方々の農家にはもちろんお声かけをしていきますし、更には新たな方々も含めまして声かけをしながら、今ある既存の組織ではない、また新たな大きな組織を立ち上げる必要があるかと思っておりますので、そういう形の中で今後、新たな生産組織の立ち上げに進んで参りたいということで考えてございます。いずれ、先程、総務企画課長が話しましたとおり、現在での計画の中で平成27年度完成ということでございますので、それらに遅れをとらない形で、並行した形で進めて参りたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

当の農林振興課ばかりでいろいろ動いても大変だと思いますが、いずれ私が思うには、農協の農産課というのがあるのですが、農産課と農林振興課と、一番いいのは同じフロアでそこで事業を進めていけば非常にスムーズに行くのではないかと思いますし、また、様々な案が出て素晴らしいそれこそこの平泉の名物が出るのではないかと思います。そういった形をとって進めるような考えはないのでしょうか。恐らくどこかで視察に歩いた時、同じフロアで農林課と農協の農産課が一緒になって進んでいる、ちょっと今、記憶が薄れてしまいましたが、あったわけです。やはりああいう形でいけば、道の駅ができて販売品目もスムーズに安定的に提供できるというような形がとれると思いますので、その辺はどうなのでしょう。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

同じですね、農業振興という意味合いでは大変いい考え方ではあるかと思えますし、実際に花巻市ではそういう中で組織化されて、同じような一室の中に、同じ建物の中に入って実施しているということは聞いてございます。いずれ、それらにつきましても、今後の農業振興の進め方としての一つの案ということで参考にはさせていただきますけれども、いずれ対相手方もありますことから、今後まず農家の農家振興、農業振興の方策ということの参考ということで考えさせていただきます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

相手があるからということでございますが、相手が農の付く場所だから、恐らく農業がよくなればどこもみんなよくなるというような考えでいけばそう難しくないと思えますが、いずれ今後、平成27年ですか、もし完成して道の駅も産直もできた場合においては、安定供給を考えていく場合には是非そういった形を進めていかないとまくないのではないかと思われます。いずれ、大変難しいようではあります、課長も方々やはり出張して研究して、そしてそれを取り入れて農業、農家を盛り上げていただきたいと思えます。どうぞ遠慮なく出張して、町長に負けないように出張して、少し勉強して農家のためにやっていただきたい。農家がよくなれば商店街もよくなるはずなのです。そこら辺も、机の上にはばかりでなく、よく勉強していただいて、農家の人たちを助けていただくことをお願いします。

最後になりますが、この4年間、13回ご質問に立たせていただきました。いろいろな丁寧なご答弁をいただきましたことに対しまして感謝を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで石川章議員の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の本会議は明日6日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

散会 午後5時38分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 畠 山 寛 二

同 阿 部 幸 一